

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

鎌倉の歴史的風致の魅力により一層の磨きをかけるとともに、その効果を鎌倉市全域に波及させていくことを目指し、重点区域内において歴史的風致維持向上施設（地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等）の整備と適切な管理に関する各種事業を行う。

第1期計画では、史跡永福寺跡環境整備事業や鎌倉歴史文化交流館の整備事業等を行い、市民や来訪者が鎌倉の歴史的風致をより身近に感じられるよう整備を行うことで歴史的風致の維持向上を図ってきた。

整備については、その施設や周辺環境の歴史的・文化的な背景、そこで行われる活動との関係などを十分に把握した上で、関係機関、地域住民、関連団体等と協議の上で実施するよう事業を遂行してきた。また、歴史的建造物の保存活用に関する事業の実施にあたっては、国支援事業の活用を図るとともに、整備後の利活用や維持管理に要する費用等への対応を踏まえる必要があるため、民間のノウハウや資源の積極的な活用に努めてきた。

その他、歴史的風致維持向上施設の管理についても、施設の所有者や庁内関係課など十分な協議・調整を行い地域住民や関連団体との連携により取り組んできた。

第2期計画においても、第1期計画と同様の考え方で歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に取り組む。

2 重点区域における事業

基本的な考え方にに基づき展開する具体的な内容と事業は、次のとおりとする。

(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

- 1-1 文化財(建造物) 保存・修理助成事業
- 1-2 史跡名勝天然記念物整備・活用事業(史跡環境整備事業 (第1期計画))
- 1-3 歴史的風致形成建造物保存整備事業
- 1-4 景観重要建築物等助成事業
- 1-5 歴史的建造物の保存整備事業
- 1-6 歴史的建造物の橋渡し支援事業
- 1-7 歴史的建造物運営事業

(2) 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する事業

- 2-1 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業
- 2-2 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業
- 2-3 北鎌倉県道沿い歩行者空間整備事業
- 2-4 社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業
- 2-5 観光案内施設等整備事業（観光案内板等整備事業（第1期計画））
- 2-6 鎌倉海岸海浜環境整備事業
- 2-7 景観計画推進事業
- 2-8 若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業
- 2-9 屋外広告物誘導事業（屋外広告物条例制定・運用事業（第1期計画））
- 2-10 オーバーツーリズム対策事業
- 2-11 市街地環境向上事業

(3) 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業

- 3-1 民有緑地維持管理助成事業（樹林維持管理事業（第1期計画））
- 3-2 緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業
- 3-3 緑地保全事業
- 3-4 緑地機能維持向上事業（市民の身近な森づくり事業）
- 3-5 歴史的風土特別保存地区買入れと安全対策事業
（歴史的風土特別保存地区買入れ事業（第1期計画））
- 3-6 古都保存法啓発事業（古都保存法施行50周年記念事業（第1期計画））
- 3-7 鎌倉風致保存会事業（鎌倉風致保存会助成事業（第1期計画））
- 3-8 緑地機能維持向上事業の経済性の確認

(4) 歴史的遺産の公開活用に関する事業

- 4-1 鎌倉市にふさわしい博物館事業
- 4-2 博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携
- 4-3 文化財調査・整備事業
- 4-4 出土遺物展示等事業（出土遺物庁内展示事業（第1期計画）、発掘調査速報展示事業（第1期計画））
- 4-5 収蔵品等デジタル化事業

(5) 地域の伝統文化の継承に関する事業

- 5-1 伝統鎌倉彫振興事業（鎌倉彫振興事業所整備事業（第1期計画））
- 5-2 郷土芸能普及啓発支援事業
- 5-3 御霊会助成事業
- 5-4 教育情報事業

(6) 取組の計画的・持続的な推進に関する事業

- 6-1 取組の費用対効果分析事業
- 6-2 歴史まちづくり周知啓発事業

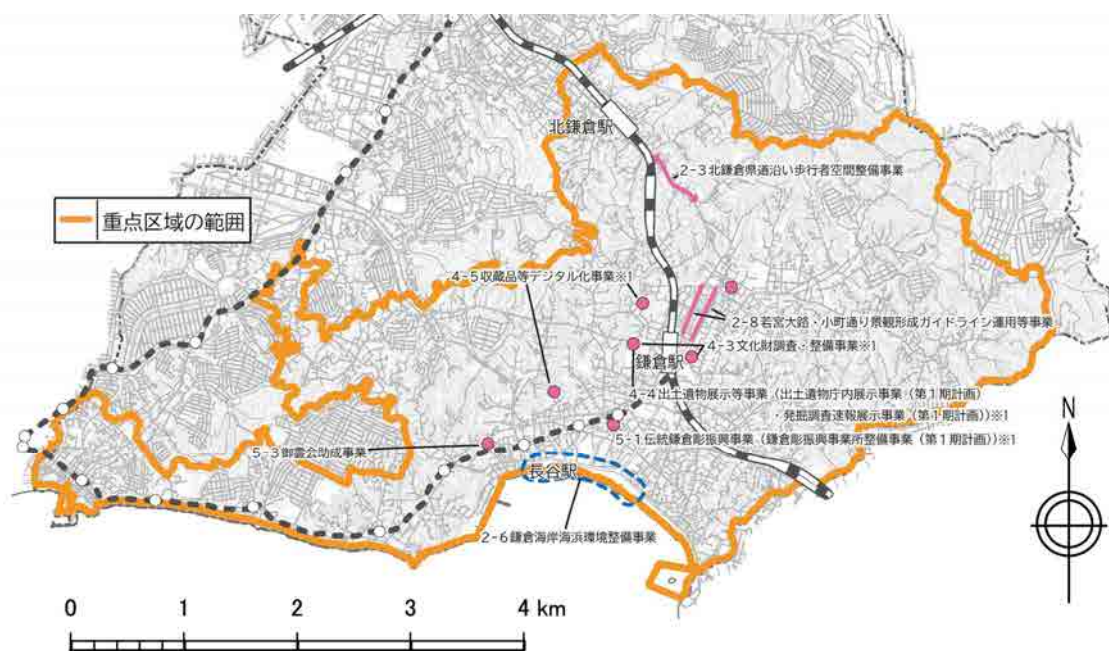


図6-1 事業位置図

※1 図に示した箇所以外においても、事業を実施する可能性がある

重点区域で実施する事業

1-3 歴史的風致形成建造物保存整備事業	3-4 緑地機能維持向上事業（市民の身近な森づくり事業）
1-5 歴史的建造物の保存整備事業	3-5 歴史的風土特別保存地区買入れと安全対策事業（歴史的風土特別保存地区買入れ事業（第1期計画））
2-1 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業	3-7 鎌倉風致保存会事業（鎌倉風致保存会助成事業（第1期計画））
2-2 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業	
2-4 社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業	
2-10 オーバーツーリズム対策事業	

市域全域で実施する事業

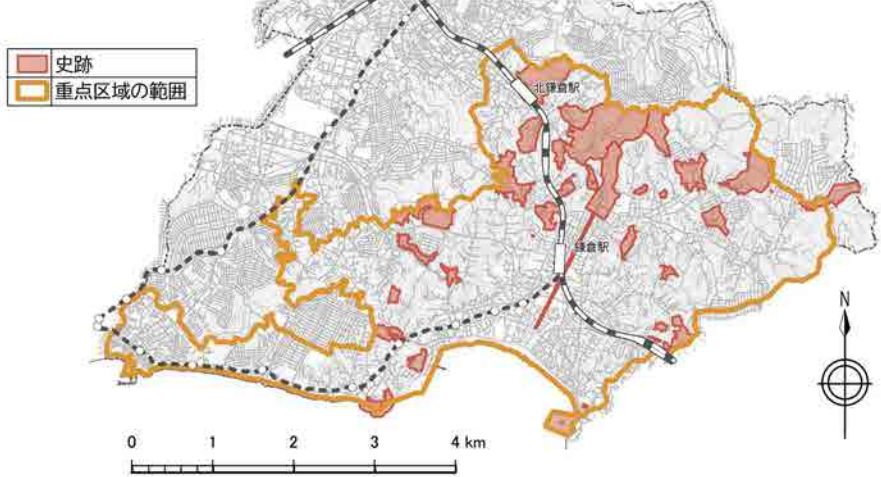
1-1 文化財（建造物）保存・修理助成事業	3-1 民有緑地維持管理助成事業（樹林維持管理事業（第1期計画））
1-2 史跡名勝天然記念物整備・活用事業（史跡環境整備事業（第1期計画））	3-2 緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業
1-4 景観重要建築物等助成事業	3-3 緑地保全事業
1-6 歴史的建造物の橋渡し支援事業	3-6 古都保存法啓発事業（古都保存法施行 50 周年記念事業（第1期計画））
1-7 歴史的建造物運営事業	3-8 緑地機能維持向上事業の経済性の確認
2-5 観光案内施設等整備事業（観光案内板等整備事業（第1期計画））	4-1 鎌倉市にふさわしい博物館事業
2-7 景観計画推進事業	4-2 博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携
2-9 屋外広告物誘導事業（屋外広告物条例制定・運用事業（第1期計画））	4-3 文化財調査・整備事業
2-11 市街地環境向上事業	4-4 出土遺物展示事業（出土遺物庁内展示事業（第1期計画）、発掘調査速報展示事業（第1期計画））
	5-2 郷土芸能普及啓発支援事業
	5-4 教育情報事業
	6-1 取組の費用対効果分析事業
	6-2 歴史まちづくり周知啓発事業

3 事業一覧

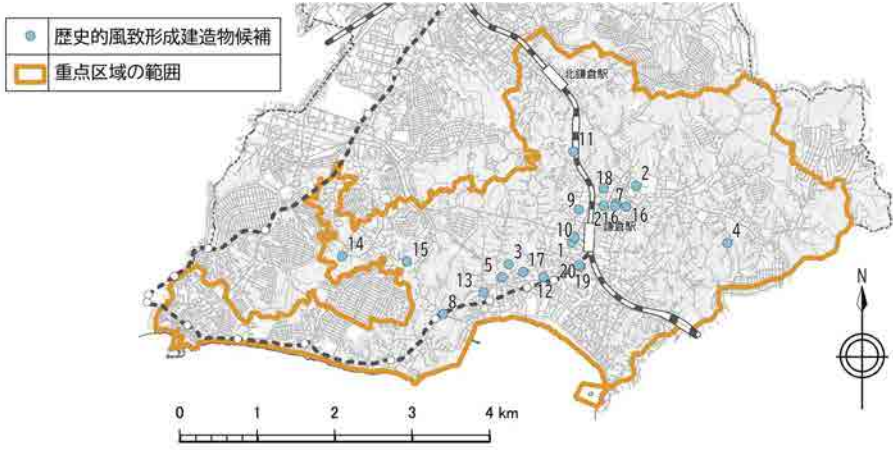
(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

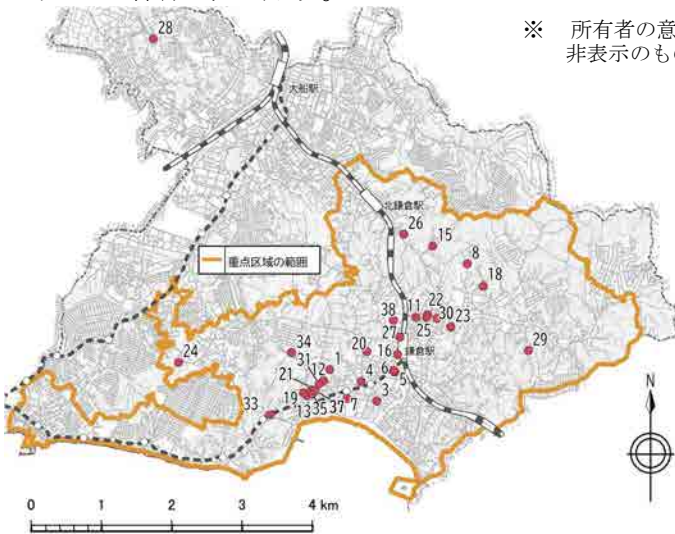
事業番号 1 - 1

事業名	文化財(建造物) 保存・修理助成事業																										
事業主体	鎌倉市、社寺等を含む民間所有者等																										
事業期間	昭和 36 年度～令和 17 年度																										
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）（昭和 36 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）																										
事業位置	（市域全域）																										
事業概要	国・県・市の指定を受けている文化財（建造物）の保存、修理、防災・防犯対策に対し修理費用等の助成を行う。   写真6-1 屋根等解体修理工事を実施中(光明寺本堂) 表6-1 市における文化財(建造物)の数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3"></th><th colspan="3">国</th><th>県</th><th>市</th></tr> <tr> <th colspan="2">指定</th><th rowspan="2">登録</th><th rowspan="2">指定</th><th rowspan="2">指定</th></tr> <tr> <th>国宝</th><th>重要文化財</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形文化財</td><td>建造物</td><td>1</td><td>22</td><td>46</td><td>8</td><td>33</td></tr> </tbody> </table>								国			県	市	指定		登録	指定	指定	国宝	重要文化財	有形文化財	建造物	1	22	46	8	33
		国			県	市																					
		指定		登録	指定	指定																					
		国宝	重要文化財																								
有形文化財	建造物	1	22	46	8	33																					
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の要素となる文化財（建造物）について、所有者が適切な保存修理等を行うための費用を助成することによって、歴史的建造物の保全及び社寺を核とした市街地の良好な景観形成につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。																										

事業名	史跡名勝天然記念物整備・活用事業（史跡環境整備事業（第1期計画））
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和36年度～令和17年度
事業手法 （支援事業名）	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化財保存事業）（昭和36年度～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	市内に点在する指定史跡・名勝について適切な保存管理と公開活用を行うため、現況把握調査や防災工事、危険木の伐採、歩行路の確保、史跡説明板等の設置などを行う。公有地化後の史跡の暫定的な整備、公開や管理手法について検討を進める。  図6-2 指定史跡・名勝  写真6-2 史跡和賀江嶋 （現況把握調査）  写真6-3 史跡の整備・公開の例 （史跡永福寺跡）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡の保存を目的とした整備や来訪者が史跡内を安全で快適に散策できるように整備を行うことで、鎌倉の歴史や文化についての理解を深める場の創出につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 1 - 3

事業名	歴史的風致形成建造物保存整備事業																										
事業主体	鎌倉市、公益財団法人鎌倉風致保存会、民間所有者等																										
事業期間	平成 28 年度～令和 17 年度																										
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 28 年度～令和 4 年度）、社会資本総合整備交付金・街なみ環境整備事業（令和 4 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）																										
事業位置	重点区域																										
事業概要	重点区域内に点在している歴史的風致形成建造物候補について、歴史的風致形成建造物に指定し、その保存活用を図るために必要な耐震調査や改修設計、外観や内装の改修、利活用のための内部の改修・敷地の整備を含めた工事等を行う。併せて、歴史的建造物の由来などを表示した案内板等の設置や取組への理解促進のための啓発グッズの作成等を行う。  図6-3 歴史的風致形成建造物候補 一覧 <table border="0"> <tr> <td>1. 御成小学校旧講堂★（平成 29 年 3 月 29 日指定・第 1 号）</td> <td>14. 楠亭</td> </tr> <tr> <td>2. 鎌倉国宝館★（平成 30 年 9 月 28 日指定・第 2 号）</td> <td>15. 扇湖山荘</td> </tr> <tr> <td>3. 鎌倉文学館（旧前田家別邸）★（令和 2 年 3 月 10 日指定・第 3 号）</td> <td>16. 旧野尻邸（旧大佛次郎茶亭）</td> </tr> <tr> <td>4. 旧華頂宮邸★（平成 3 年 2 月 22 日指定・第 4 号）</td> <td>17. 吉屋信子記念館</td> </tr> <tr> <td>5. 旧諸戸邸（旧鎌倉市長谷子ども会館）★（令和 4 年 2 月 21 日指定・第 5 号）</td> <td>18. 旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）</td> </tr> <tr> <td>6. 湯浅物産館</td> <td>19. 日本基督教団鎌倉教会会堂</td> </tr> <tr> <td>7. 三河屋本店</td> <td>20. 日本基督教団鎌倉教会付属ハリス記念幼稚園</td> </tr> <tr> <td>8. 極楽洞</td> <td>21. 鎌倉聖ミカエル教会聖堂</td> </tr> <tr> <td>9. 古我邸（旧荘邸）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 旧鎌倉図書館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11. 坂井家住宅（和館・洋館）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. 寸松堂</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 白日堂</td> <td></td> </tr> </table> ※ ★印は第 1 期における歴史的風致形成建造物（歴史まちづくり法第 16 条）	1. 御成小学校旧講堂★（平成 29 年 3 月 29 日指定・第 1 号）	14. 楠亭	2. 鎌倉国宝館★（平成 30 年 9 月 28 日指定・第 2 号）	15. 扇湖山荘	3. 鎌倉文学館（旧前田家別邸）★（令和 2 年 3 月 10 日指定・第 3 号）	16. 旧野尻邸（旧大佛次郎茶亭）	4. 旧華頂宮邸★（平成 3 年 2 月 22 日指定・第 4 号）	17. 吉屋信子記念館	5. 旧諸戸邸（旧鎌倉市長谷子ども会館）★（令和 4 年 2 月 21 日指定・第 5 号）	18. 旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）	6. 湯浅物産館	19. 日本基督教団鎌倉教会会堂	7. 三河屋本店	20. 日本基督教団鎌倉教会付属ハリス記念幼稚園	8. 極楽洞	21. 鎌倉聖ミカエル教会聖堂	9. 古我邸（旧荘邸）		10. 旧鎌倉図書館		11. 坂井家住宅（和館・洋館）		12. 寸松堂		13. 白日堂	
1. 御成小学校旧講堂★（平成 29 年 3 月 29 日指定・第 1 号）	14. 楠亭																										
2. 鎌倉国宝館★（平成 30 年 9 月 28 日指定・第 2 号）	15. 扇湖山荘																										
3. 鎌倉文学館（旧前田家別邸）★（令和 2 年 3 月 10 日指定・第 3 号）	16. 旧野尻邸（旧大佛次郎茶亭）																										
4. 旧華頂宮邸★（平成 3 年 2 月 22 日指定・第 4 号）	17. 吉屋信子記念館																										
5. 旧諸戸邸（旧鎌倉市長谷子ども会館）★（令和 4 年 2 月 21 日指定・第 5 号）	18. 旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）																										
6. 湯浅物産館	19. 日本基督教団鎌倉教会会堂																										
7. 三河屋本店	20. 日本基督教団鎌倉教会付属ハリス記念幼稚園																										
8. 極楽洞	21. 鎌倉聖ミカエル教会聖堂																										
9. 古我邸（旧荘邸）																											
10. 旧鎌倉図書館																											
11. 坂井家住宅（和館・洋館）																											
12. 寸松堂																											
13. 白日堂																											
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内に点在する歴史的建造物について、外観や内装の改修等を行うことで、良好なまち並み景観の形成や鎌倉の歴史の周知に資するとともに、利活用により周遊観光に関わる探訪施設にもなることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。																										

事業名	景観重要建築物等助成事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 8 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	(市域全域)
事業概要	市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。併せて、歴史的建造物の由来などを表示した案内板等の設置や取組への理解促進のための啓発グッズの作成等を行う。  ※ 所有者の意向により非表示のものがああります。 図6-4 景観重要建築物等 位置図 【重点区域内】 - 鎌倉文学館（旧前田家別邸）★ - 伊藤邸（旧望洋楼） - 篠田邸（旧村田邸） - 寸松堂★ - 日本基督教団鎌倉教会会堂 - 日本基督教団鎌倉教会附属ハリス記念鎌倉幼稚園 - かいひん荘鎌倉★ - 旧里見邸 ※平成 15 年（2003 年）12 月指定解除 - 川合邸 - 鎌倉聖ミカエル教会聖堂 - 鎌倉市長谷子ども会館（旧諸戸邸）★ - 白日堂 - 石島邸★ - 旧安保小児科医院 ※平成 29 年（2017 年）6 月指定解除 - 旧村上邸 - 旅館対僊閣 - 笹野邸 - のり真安齋商店 - 三河屋本店★ - 東勝寺橋 - 榎亭★ - 湯浅物産館★ - 去来庵 - ホテル ニューカマクラ - 旧華頂宮邸★ - 旧大佛次郎茶亭 - 旧加賀谷邸 - 極楽洞 - 旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所★ - 旧三橋旅館蔵 - 猪熊邸（旧武雄雄自邸） - 萬屋本店 - 古我邸 - 旧鎌倉図書館★ 【重点区域外】 ※令和 5 年（2023 年）3 月指定解除 - 平井家住宅・長屋門 ※令和 2 年（2020 年）3 月指定解除 ※ ★印は国登録有形文化財（建造物）（文化財保護法第 57 条）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内に点在する市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を行うことで、良好なまち並み景観の形成や歴史・文化の周知が図られ、周遊観光に関わる探訪施設にもなることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 1 - 5

事業名	歴史的建造物の保存整備事業 ※ この事業の「歴史的建造物」とは、文化財の指定その他の指定のない歴史的建造物をいう。
事業主体	鎌倉市・民間所有者等
事業期間	令和8年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	重点区域
事業概要	文化財等に指定されていない歴史的建造物（塚、石碑、道標、庚申塔等）について、実態を把握するために調査を実施し、学術的、歴史的等の価値を明らかにするとともに、その保存・整備・活用を検討し、実施する。 写真6-4 和田塚 写真6-5 石碑 写真6-6 石塔
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内に点在する位置付けのない歴史的建造物の中には、長年、市民に親しまれ、地域の魅力の一つとなっているものがある。その価値を明らかにし、保存・整備・活用を図ることで、地域の歴史を継承と良好なまち並み景観が形成できることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

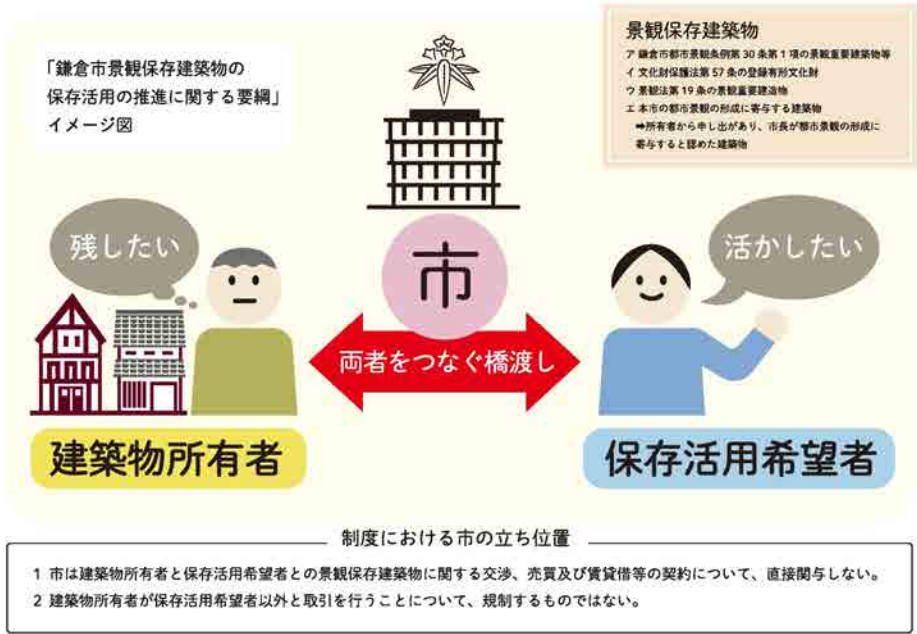
事業名	歴史的建造物の橋渡し支援事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成2年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	(市域全域)
事業概要	民間所有の歴史的建造物の存続を図るため、所有者のニーズや意向を把握するとともに、「鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱」の運用により、歴史的建造物の、現在の建物の所有者と保存や活用を希望する者に対し、情報を提供し、双方をつなぎ、その売り買い等を橋渡しする。 また、所有者からの相談等を受ける中間的組織について検討する。  「鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱」イメージ図 景観保存建築物 ア 鎌倉市都市景観条例第30条第1項の景観重要建築物等 イ 文化財保護法第57条の登録有形文化財 ウ 景観法第19条の景観重要建築物 エ 本市の都市景観の形成に寄与する建築物 ※所有者から申し出があり、市長が都市景観の形成に寄与すると認めた建築物 残したい 市 活かしたい 両者をつなぐ橋渡し 建築物所有者 保存活用希望者 制度における市の立ち位置 1 市は建築物所有者と保存活用希望者との景観保存建築物に関する交渉、売買及び賃貸借等の契約について、直接関与しない。 2 建築物所有者が保存活用希望者以外と取引を行うことについて、規制するものではない。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	所有者の少子高齢化や相続等の問題により、個人所有者による歴史的建造物の保存はますます困難になりつつあるが、現所有者から利活用希望者への橋渡しを実現することで、歴史的建造物の継承が図れ、良好なまち並み景観が形成できることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

図6-5 鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱(通称、橋渡し要綱)

事業番号 1 - 7

事業名	歴史的建造物運営事業
事業主体	鎌倉市、民間所有者等
事業期間	平成8年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	歴史的建造物の活用・運営を行う中で、鎌倉の歴史的・文化的な魅力を発信するためのコンテンツや刊行物等の作成、イベントなどを行う。また、民間所有者の利活用のニーズや意向を把握し、その支援について検討する。 大正関東地震（関東大震災）を機に、文化財を守り公開する施設として、官民協働のもと開館した鎌倉国宝館では、令和10年度に開館100周年を迎えることを契機に、特設サイトの開設など、鎌倉の歴史的・文化的な魅力を発信するための取組を展開していく。  写真6-7 鎌倉国宝館の外観  写真6-8 開館当時の鎌倉国宝館  図6-6 100周年特設サイトのイメージ図
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物の活用・運営を通じ、鎌倉の歴史的・文化的な魅力を発信することで、歴史・文化の周知が図られ、地域の魅力を高め、周遊観光にもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

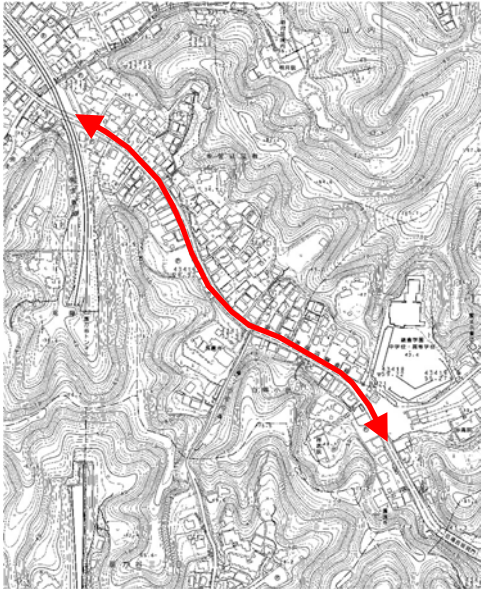
(2) 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する事業

事業番号 2 - 1

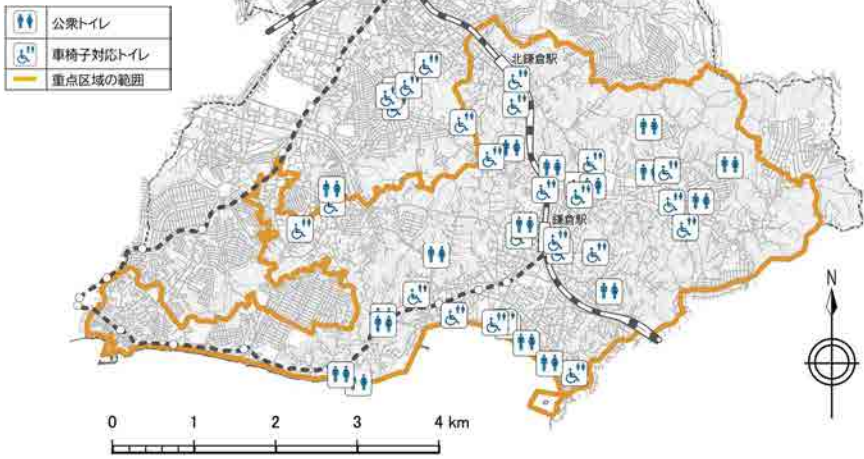
事業名	人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街づくり事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 13 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 13 年度～令和 17 年度、国支援事業（令和 3 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	重点区域
事業概要	休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、自動車交通の抑制策として交通需要マネジメント（TDM=Transportation Demand Management）施策を実施する。  図6-7 パークアンドライド駐車場位置図  写真6-9 歩行者尊重道路  図6-8 大船・江の島パークアンドライドチケット
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	パークアンドライド、鎌倉フリー環境手形（公共交通フリー乗車券）、混雑状況の情報提供等の自動車から公共交通への転換施策を交通事業者と協働で実施するとともに、ロードプライシング等の自動車交通の抑制策の実施によって、鎌倉地域における休日を中心とした交通渋滞の緩和が図られ、併せて歩行者尊重道路における安全対策を実施することにより市街地における良好な景観形成や歩行環境の改善につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 2 - 2

事業名	歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 28 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 28 年度～令和 17 年度）、社会資本総合整備交付金・街なみ環境整備事業（令和 4 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	重点区域
事業概要	歴史的遺産等の一体的な整備・運営を目指し、年間を通じ多くの観光客が訪れる区域において、地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルート等を設定し、道しるべ、道程を示す案内板、道路名板などを設置、道路の美装化等の整備に取り組む。また、「歩く観光」を推奨するための取組を進める。 このことにより、回遊性を確保し、地域の一体化を高めるとともに、歩く観光を促進し、観光客の誘導・歩行者通行量の分散を図り、鉄道や歩道、特定エリア等の混雑軽減に努める。 散策路等のネットワークに県が管理する道路を含む場合は、県との連携について調整を行う。
	 道路名板 路面の案内板 ルート板 写真6-10 ルート上の観光案内板など
	 写真6-12 美装化を実施した荏柄天神社参道 (令和7年度)
	 写真6-11 名所案内版
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域に展開する歴史的遺産をつなぐ散策ルート等を設定し、整備し、「歩く観光」を促進することで、歴史的遺産等の一体的運用を図り、全体で地域の魅力の向上を図る。また、多くの歩行者で混雑する道路と並走する市道や観光スポット周辺の市道を整備し、歩行者を誘導・分散させることで、歩道の混雑が緩和され、周遊観光に係る安全性や利便性が向上することから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

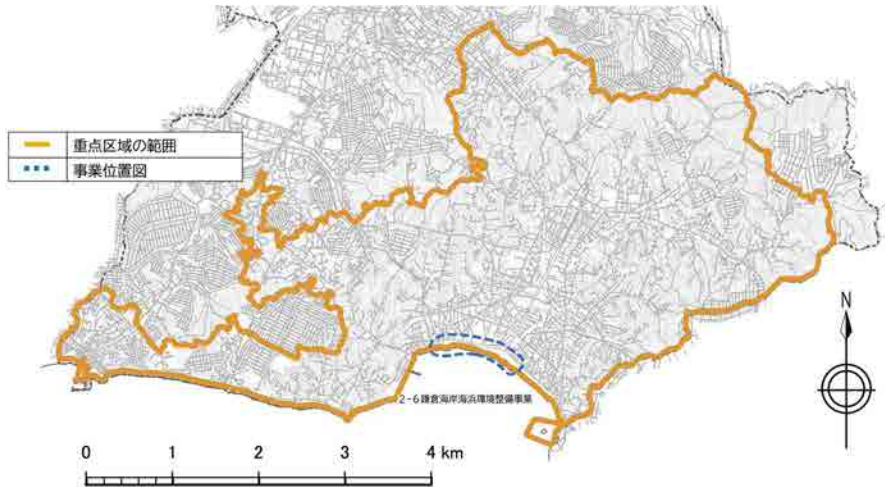
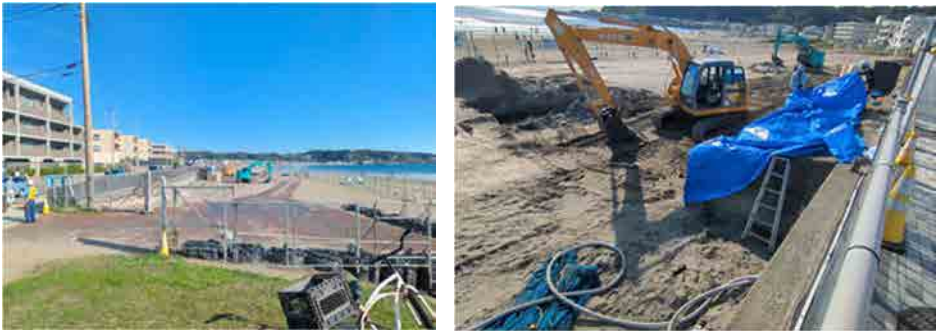
事業名	北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 29 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 29 年度～令和 7 年度・事業の実施はなし）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	鎌倉市山ノ内
事業概要	JR 北鎌倉駅に近接する第三鎌倉道踏切から建長寺前までの県道 21 号沿いの民有地側の整備により、安全な歩行空間の確保を図る。県道 21 号線は県が管理する道路であることから、県との連携について調整を行う   図6-9 事業位置図 写真6-13 整備イメージ (カラー舗装部分)  写真6-14 県道 21 号(山ノ内)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	年間を通じて多くの観光客が訪れる県道 21 号横浜鎌倉線の第三鎌倉道踏切から建長寺前までの約 500m の間は、^{きょうあい}狭隘な歩道が続き、歩行者の円滑な通行に支障を来していることから、現在の歩道に接する民有地側を整備し、歩行空間を確保することで、歩行の安全と周遊観光の利便性の向上が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 2 - 4

事業名	社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業
事業主体	鎌倉市、社寺等を含む民間所有者等
事業期間	昭和 39 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 39 年度～令和 17 年度）、集約促進景観・歴史的風致形成推進事業費補助金（平成 28 年度～30 年度整備事業）、社会資本総合整備交付金・街なみ環境整備事業（令和 4 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	重点区域
事業概要	多くの観光旅行者が集まる場所での公衆トイレ整備を検討するとともに、老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。民間所有者等による公衆トイレの整備に対し補助金を交付する。  図6-10 既設トイレ位置図  写真6-15 施工例(改修前) 写真6-16 施工例(改修後)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	多くの観光旅行者が集まる場所での公衆トイレの充実や、社寺等に設置された公衆トイレについて、外観修景や機能改善を実施することにより、良好な市街地景観の形成及び周遊観光の利便性向上に資することから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	観光案内施設等整備事業（観光案内板等整備事業（第1期計画））
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和39年度～令和17年度
事業手法 （支援事業名）	市単独事業（令和39年度～令和17年度）、社会資本総合整備交付金・街なみ環境整備事業（令和4年度～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	歴史的遺産の周辺等来訪者の多い場所において、歴史的遺産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修を実施する。 観光客の集中や混雑に対応するため、携帯端末等を活用した市内の主要な観光・文化施設等の混雑状況等の提供システムの構築と運用を図る。 ホームページなどで提供する観光情報及び観光・歴史案内板、案内サインの多言語化を図るとともに、手ぶら観光を促進していく。  写真6-17 史跡説明板  写真6-18 多言語サイン  図6-11 混雑状況等の提供システム
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	鎌倉の歴史的風致の基盤となる社寺の由来に関する説明や観光ルートを案内する看板を設置し、多言語化を図ること等によって鎌倉の歴史や文化財等に関する理解が深まるとともに、観光客の来訪時間や地域の分散化が図れ、それらを巡る周遊観光の利便性向上が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 2 - 6

事業名	鎌倉海岸海浜環境整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和4年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（令和4年度～令和10年度）、社会資本総合整備交付金・街なみ環境整備事業（令和5年度～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	鎌倉海岸
事業概要	材木座海岸及び由比ヶ浜海岸において、海浜環境の改善に必要な排水管渠等の設備の整備を行う。  図6-12 事業位置図  写真6-19 由比ヶ浜海岸における排水管渠等の整備の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	海浜は、海にまつわる祭礼・行事の場であり、観光レジャーの拠点でもあり、年間を通して様々な祭事・イベントが開催される。特に夏は、海水浴場が開設され、花火大会が開催されるなど、多くの来場者で賑わう場所であり、排水管渠等の設備の整備によって、海浜環境の改善が図れ、周辺市街地の住環境が向上することから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	景観計画推進事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 18 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 18 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	鎌倉市景観計画（第 3 期計画）の改訂を行うとともに、策定した計画の適切な運用実現を図る。  図6-13 古都鎌倉大景域  図6-14 鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区の位置
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	景観計画は、鎌倉の景観形成のマスタープランとなる計画であり、新たな課題について検討し、社会環境への変化を踏まえ、適切な改訂を行う。また、改訂後の計画の適正な運用により、古都のふさわしい良好な景観の形成が図れることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 2 - 8

事業名	若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和元年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	集約促進景観・歴史的風致形成推進事業（令和元年度）、市単独事業（令和 2 年度～令和 7 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	若宮大路・小町通り
事業概要	鎌倉景観地区では、建築物の形態意匠の制限と高さの最高限度を定めているが、形態意匠の制限については明確な基準がない。このため、若宮大路と小町通りでは、指針となる景観形成ガイドラインの策定を行い、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを通じて、行政、地元、設計者が一体となって景観を作っていくための地域の「作法」として、その活用を図る。 図6-15 若宮大路景観形成ガイドライン 図6-16 小町通り景観形成ガイドライン
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	鶴岡八幡宮の参道・商店街として、地域の顔となる若宮大路、小町通りにおいて、古都にふさわしい良好なまち並み景観の形成が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	屋外広告物誘導事業(屋外広告物条例制定・運用事業(第1期計画))
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和2年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業(令和2年度～令和17年度)、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業(令和8年度～令和17年度)
事業位置	(市域全域)

事業概要	地域特性を踏まえた制度として鎌倉市屋外広告物条例（令和４年４月１日施行）の適切な運用を図るとともに、条例の管理を行う。
------	---



図6-17 鎌倉市屋外広告物
条例のあらまし(表紙)

図6-18 古都鎌倉特定区域の基準



図6-19 鎌倉市屋外広告物条例 概要

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市独自の屋外広告物条例を制定し、地域特性を踏まえた制度として運用を図ることによって、地域特性を踏まえた屋外広告物の規制・誘導が図れ、古都にふさわしい良好なまち並み景観の形成とまちの活性化が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。
-------------------------------	---

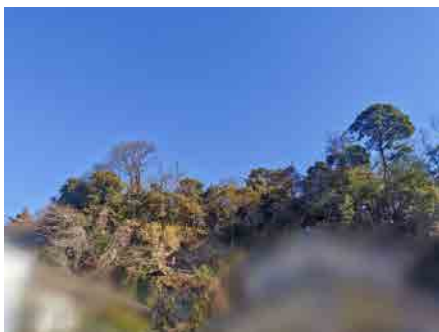
事業番号 2-10

事業名	オーバーツーリズム対策事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和4年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業（令和6年度～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	重点区域
事業概要	観光スポットでの混雑状況及び予測の可視化や観光地周辺の混雑状況、エリアの名所や見どころ情報の発信などを行うとともに、ルールやマナーを守った責任のある観光を呼びかけていく。 集中混雑が顕在化している地区では、誘導員の配置や多言語での啓発設備の設置、防犯カメラの設置、動線の分離、公共交通機関への沿線住民等の優先入場の取組など地域住民の生活への負担軽減策のために必要な対策を講じる。  写真6-20 ゴールデンウィークにおける 江ノ電優先入場の社会実験  写真6-21 鎌倉高校前駅周辺における 秩序維持のための実証実験  写真6-22 AIカメラによる状況把握等  写真6-23 注意喚起看板の設置
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	分散型観光の推進とルールやマナーを守った責任のある観光の呼びかけ等により、持続可能な観光地域づくりを進めることで、観光旅行者の受け入れと住民の生活の質の両立が図れ、市民と観光旅行者双方の満足度が高まることが期待できることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	市街地環境向上事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和 8 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	観光旅行者が多く集まるエリアで防犯灯、防犯カメラを設置する。観光拠点のある重点区域の多くが津波浸水想定区域に指定されていることから、津波避難ビルの整備促進のための民間支援や避難誘導サイン等の整備・更新を行う。 また、県道を含む重点区域内の道路において、歴史的な街並みの高度化に寄与する道路付帯施設（ガードレール、街路灯等）の整備・更新及び必要な調整を行う。 その他地域の観光資源充実が図れ、市街地環境の向上に資する事業の実施を検討する。   写真6-24 防犯灯、防犯カメラを設置   写真6-25 避難誘導サイン等の整備・更新 写真6-26 古都らしいウォーカブルな空間誘導
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内は多くの観光旅行者が来訪するエリアであるが、防災・防犯、空き家活用、ウォーカブルな空間誘導など課題を抱えており、これらを総合的に対応し、市街地環境の向上を図ることで、市民と観光旅行者双方の安全性、満足度が高まることが期待できることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3) 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業

事業番号 3 - 1

事業名	民有緑地維持管理助成事業（樹林維持管理事業（第1期計画））										
事業主体	鎌倉市										
事業期間	昭和63年度～令和17年度										
事業手法 （支援事業名）	【樹林維持管理事業】市単独事業（昭和63年度～令和6年度） 【民有緑地維持管理助成事業】市単独事業（令和3年度～令和17年度）										
事業位置	（市域全域）										
事業概要	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、関係法令等により一定の土地利用制限がなされている民有緑地について、民有緑地維持管理助成事業により、緑地の所有者が行う樹林の維持管理に対し支援を行っていく。 表6-2 対象地域 <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>長谷・極楽寺・佐助・御成地区</td><td>歴史的風土保存区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区</td></tr> <tr> <td>2</td><td>八幡宮・山ノ内・今泉地区</td><td>歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区</td></tr> <tr> <td>3</td><td>浄明寺・十二所・大町・材木座地区</td><td>歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区</td></tr> </table>  （施工前の状況）  （施行後の状況） 写真6-27 民有緑地維持管理助成事業による民有緑地での施工例		1	長谷・極楽寺・佐助・御成地区	歴史的風土保存区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区	2	八幡宮・山ノ内・今泉地区	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区	3	浄明寺・十二所・大町・材木座地区	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区
1	長谷・極楽寺・佐助・御成地区	歴史的風土保存区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区									
2	八幡宮・山ノ内・今泉地区	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区									
3	浄明寺・十二所・大町・材木座地区	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区									
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、緑地保全推進地区における樹林地を適切に管理することにより、緑豊かな自然的環境と一体となった良好な市街地景観の保全につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。										

事業名	緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和 56 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 56 年度～令和 17 年度） 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）

事業概要

市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、事前の伐採等を行う。

また、市が所有する緑地のうち、計画的な緑地の維持管理が必要な 61 か所について、鎌倉市緑地維持管理計画（平成 30 年度策定）に基づき、施設の更新や樹木の剪定、伐採、機能向上等を行う。



危険木等の伐採の様子



越境樹木等の伐採施工後

写真6-28 緑地維持管理事業の様子

表6-3 維持管理の優先順位の高い 61 緑地一覧

緑地番号	緑地名	地域	緑地番号	緑地名	地域
3	津1号緑地	腰越地域	70	(仮称) 胡桃が谷緑地	鎌倉地域
9	(仮称) 梶原1号緑地	深沢地域	72	(仮称) 岡本戸部緑地	玉縄地域
10	(仮称) 梶原2号緑地	深沢地域	73	(仮称) 扇が谷1号緑地	鎌倉地域
11	(仮称) 梶原3号緑地	深沢地域	74	(仮称) 扇が谷2号緑地	鎌倉地域
15	(仮称) 常盤緑地	深沢地域	75	(仮称) 扇が谷3号緑地	鎌倉地域
17	(仮称) 今泉1号緑地	大船地域	76	(仮称) 佐助1号緑地	鎌倉地域
18	(仮称) 今泉2号緑地	大船地域	77	(仮称) 佐助2号緑地	鎌倉地域
20	(仮称) 今泉4号緑地	大船地域	82	(仮称) 今泉8号緑地	大船地域
21	(仮称) 今泉5号緑地	大船地域	83	(仮称) 十二所1号緑地	鎌倉地域
22	(仮称) 今泉6号緑地	大船地域	84	(仮称) 観音山黙仙寺緑地	玉縄地域
24	(仮称) 七里が浜1号緑地	腰越地域	86	(仮称) 稲村が崎3号緑地	鎌倉地域
25	(仮称) 津西1号緑地	腰越地域	87	(仮称) 扇が谷4号緑地	鎌倉地域
26	(仮称) 笹田1号緑地	深沢地域	88	(仮称) 植木3号緑地	玉縄地域
27	(仮称) 山崎1号緑地	深沢地域	91	(仮称) 岡本内耕地緑地	玉縄地域
29	(仮称) 植木1号緑地	玉縄地域	92	(仮称) 等覚寺東光寺緑地	深沢地域
33	(仮称) 梶原6号緑地	深沢地域	99	(仮称) 手広1-3号緑地	深沢地域
35	(仮称) 浄明寺緑地	鎌倉地域	100	(仮称) 手広谷際緑地	深沢地域
38	(仮称) 津西2号緑地	腰越地域	101	(仮称) 二階堂4号緑地	鎌倉地域
39	(仮称) 梶原7号緑地	深沢地域	103	雪ノ下1号緑地	鎌倉地域
40	(仮称) 高野1号緑地	大船地域	105	(仮称) 長谷1号緑地	鎌倉地域
44	(仮称) 腰越2号緑地	腰越地域	106	(仮称) 高野4号緑地	大船地域
50	(仮称) 常盤山緑地	深沢地域	115	(仮称) 材木座1号緑地	鎌倉地域
56	(仮称) 稲村が崎1-1号緑地	鎌倉地域	117	(仮称) 津西3号緑地	腰越地域
58	(仮称) 稲村が崎2号緑地	鎌倉地域	118	(仮称) 今泉台9号	大船地域
60	(仮称) 鎌倉山2号緑地	深沢地域	120	(仮称) 玉縄城址緑地	玉縄地域
61	(仮称) 笹目1号緑地	鎌倉地域	121	(仮称) 鎌倉山3号緑地	深沢地域
62	(仮称) 天神山緑地	深沢地域	122	(仮称) 梶原五丁目特別緑地保全地区	深沢地域
63	(仮称) 手広峯緑地	深沢地域	124	(仮称) 岩瀬3号緑地	大船地域
64	(仮称) 山ノ内明月谷緑地	大船地域	125	(仮称) 長谷3号緑地	鎌倉地域
68	(仮称) 笹田三反所緑地	深沢地域	126	(仮称) 寺分4号緑地	深沢地域
69	(仮称) 釈迦堂緑地	鎌倉地域			

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由

市街地に広がる市所有の緑地を計画的かつ適切に管理することにより、緑と一体となった良好な市街地景観の保全につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 3 - 3

事業名	緑地保全事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和 47 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 47 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）

事業概要

美観上優れた樹木、樹林、生け垣を指定し、所有者に対し、適切な管理に係る奨励金を交付する。また、市街化区域に所在する緑地の保全を図るため、土地所有者と緑地保全契約を締結し、奨励金を交付する。加えて、緑地の所有者が行う維持管理作業について、助成金を交付する。

表6-4 緑地保全事業実施状況

令和5年度 指定／契約状況及び奨励金交付状況

- ・保存樹木（1本又は1株につき年額1,800円）
- ・保存樹林（100平方メートルにつき年額530円）
- ・保存生け垣（片側の面積10平方メートルにつき年額860円）

項目	令和5年度指定状況		令和5年度奨励金支出状況		奨励金の金額
	件数	本数・面積	件数	本数・面積	
樹木	67件	327本	59件	288本	517,500円
樹林	169件	2,311,598.34㎡	148件	2,245,037.69㎡	11,856,100円
生け垣	100件	9,016.35㎡	88件	8,055.67㎡	665,640円
合計	287件	-	250件	-	13,039,240円

※ 樹木、樹林、生け垣を重複して指定している方がいるため、件数の合計は各項目の合計と一致しません。

※ 年度途中での指定変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。

・緑地保全契約

（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に相当する額）

項目	令和5年度契約状況		令和5年度奨励金支出状況		奨励金の金額
	件数	面積	件数	面積	
緑地保全契約	105件	483,702.75㎡	100件	475,098.78㎡	7,063,630円

※ 年度途中での契約変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。

・民有緑地維持管理助成事業（樹木の伐採・剪定、倒木の撤去処分等に要した経費の1/2の額。上限1,000,000円）

項目	令和5年度助成状況	
	件数	助成金額
民有緑地維持管理助成事業	85件	56,054,000円



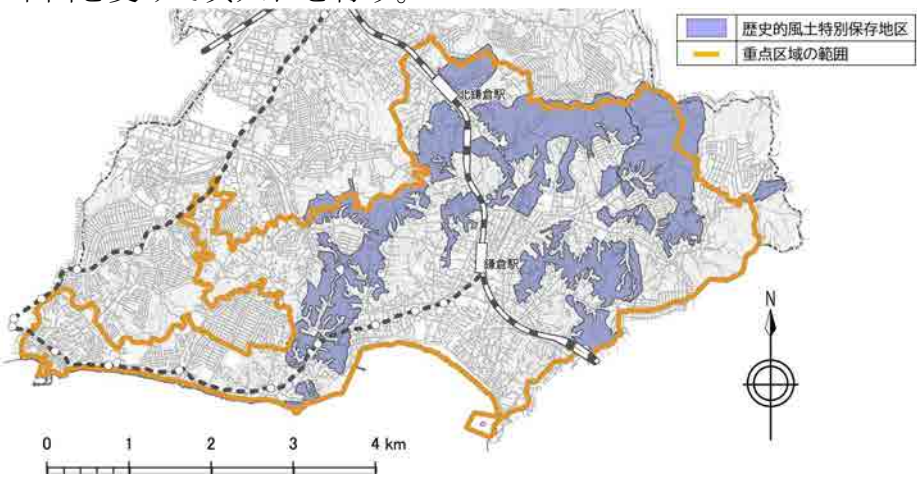
写真6-29 風致地区に位置する保存生け垣

事業が歴史的風致
の維持及び向上に
寄与する理由

市街地に広がる民有緑地等を適切に管理することにより、緑と一体となった良好な市街地景観の保全につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	緑地機能維持向上事業（市民の身近な森づくり事業）
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和 6 年度～令和 17 年度
事業手法 （支援事業名）	社会資本総合整備事業・機能維持増進事業（令和 6 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	重点区域内及び常盤山
事業概要	生育不良木等の伐採やつる切り、竹伐採、下草刈りなど、面的な緑地の適正管理を継続的に行うことでその質を高め、緑地の持つ生物多様性の保全等の諸機能の向上を図る。緑地の植生管理に向けた管理指針を作成し、事業の前・後でモニタリングを行って、事業の効果を把握し、改善点や配慮事項等を次年度以降の事業に反映する。緑地の質の向上には相当の期間を要するため、場所や面積を絞り、効果の確認のための試行的な実施に取り組む。 また、県等が管理する緑地についても安全を確保しながら、緑地の機能維持向上を図っていく取組の可能性について調整を行う。 写真6-30 市民に身近な森づくり事業の施工例(常盤山)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	取組には相当の期間を要するが、長期間、適切な管理がなされず荒廃が進む緑地の健全性が確保され、良好な樹林地の持続的な保全が図られることから、歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致の向上に寄与する。

事業番号 3 - 5

事業名	歴史的風土特別保存地区買入れと安全対策事業（歴史的風土特別保存地区買入れ事業（第1期計画））
事業主体	神奈川県
事業期間	昭和42年度～令和17年度
事業手法 （支援事業名）	社会資本整備総合交付金（古都保存・緑地保全等事業）（昭和42年3月2日の当初指定以降～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）（調整中）
事業位置	重点区域内
事業概要	歴史的風土特別保存地区内において、土地所有者が建築物その他の工作物の新築等の行為の許可を受けることができないため土地利用に著しい支障をきたす場合、土地所有者から土地を買入れるべき旨の申出を受けて買入れを行う。  図6-20 歴史的風土特別保存地区
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風土特別保存地区における行為の制限を厳正に行うとともに、土地の買入れ及び買入後の緑地の適切な管理を行うことによって、緑豊かな自然的環境と一体となった良好な市街地景観の保全につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	古都保存法啓発事業（古都保存法施行 50 周年記念事業（第 1 期計画））
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 28 年度～令和 17 年度
事業手法 （支援事業名）	市単独事業（平成 28 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備 推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	昭和 41 年に古都保存法が制定・施行され、令和 8 年に 60 周年を迎えることから、この機会を捉え、古都保存法制定の歴史や歴史的風土の保全の主旨を周知啓発するため、講演会の開催、冊子等の刊行、デジタル教材の作成を行う。 50 周年記念事業の様子(平成 28 年度)   写真6-31 里山フェスタ(1) 写真6-32 里山フェスタ(2)  図6-21 記念誌の作成と配布
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風土の大切さを多くの方々と共に考え共有することで、緑豊かな自然的環境と一体となった良好な市街地景観を、次世代へ継承する意識の醸成が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 3-7

事業名	鎌倉風致保存会事業（鎌倉風致保存会助成事業（第１期計画））
事業主体	鎌倉市、公益財団法人鎌倉風致保存会
事業期間	昭和５８年度～令和１７年度
事業手法 （支援事業名）	市単独事業（昭和５８年度～令和１７年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和８年度～令和１７年度）
事業位置	鎌倉市雪ノ下 外
事業概要	歴史的風致の維持向上に深く関わっている鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付する。 鎌倉風致保存会は、補助金等の支援を活用し、市民やボランティアと協働で、史跡や社寺後背の緑地等で下草刈りなど保全緑地の管理と啓発等の活動を実施する。 
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	鎌倉風致保存会の運営に対する補助金の交付などの支援によって、「みどりのボランティア」による史跡や社寺後背の緑地等の下草刈り等や保全緑地の管理と啓発が図られ、歴史的風致の重要な要素である山稜部の保全につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	緑地機能維持向上事業の経済性の確認
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和 6 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	緑地機能維持増進事業の経済性をはじめとする効果を定量的に確認する。
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	緑地の機能増進事業の効果を確認することにより、優先的な事業展開が期待でき、長期間、適切な管理がなされず荒廃が進む緑地の健全性が確保され、良好な樹林地の持続的な保全が図られることから、歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致の向上に寄与する。

(4) 歴史的遺産の公開活用に関する事業

事業番号 4 - 1

事業名	鎌倉市にふさわしい博物館事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和 3 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（令和 3 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市内全域）
事業概要	令和 2 年（2020 年）6 月に策定した鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を踏まえ、同基本計画等策定と事業の推進を図る。鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の「鎌倉ミュージアム」の考え方にに基づき、デジタル・フィールドミュージアムの具体化及び博物館機能の強化などにより、新たな歴史総合博物館の構築を図っていく。 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	鎌倉市にふさわしい博物館基本構想の考え方の中核にある「エコミュージアムの構築」は、古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまちを目指す具体的な手法の一つとして、歴史的遺産の活用と文化財の適切な保存管理機能の充実を図りながら、さらなる地域の魅力を高め、歴史的遺産と共生するまちづくりの推進に資するものとなることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

図6-23 鎌倉ミュージアムの構築のイメージ図

事業名	博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和3年度～令和17年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（令和3年度～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の連携による運営を強化し、市内に多く在る文化財を効果的に公開・活用する。また、市内の県・市・民間の歴史・文化施設との連携に取り組む。 写真6-35 鎌倉国宝館における文化財の公開 写真6-36 鎌倉歴史文化交流館における文化財の公開 写真6-37 市内文化施設5館と連携したスタンプラリーイベント
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内の歴史・文化施設の連携強化により、鎌倉の歴史文化に触れ、体験する場の充実が図れ、多くの人々が鎌倉の歴史的遺産等と共生するまちの魅力が感じられ、歴史的風致の維持向上に関する啓発が行われることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 4 - 3

事業名	文化財調査・整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 25 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 47 年度～令和 17 年度）、国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化財保存事業）（昭和 59 年度～令和 17 年度）
事業位置	市内各所
事業概要	埋蔵文化財の発掘調査を実施し、記録保存を行う。 市指定文化財の管理者に対して文化財の適正な管理に係る補助金を交付する。 写真6-38 発掘調査の様子
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	鎌倉の歴史の市指定文化財の管理者が行う文化財の適正な管理に対して補助金を交付することや発掘調査の実施、埋蔵文化財の記録保存等を行うことで地域の歴史的価値を明らかにし、将来に継承することで、貴重な文化財の保存活用が図られ、鎌倉の歴史や文化を後世に伝えることに繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	出土遺物展示等事業（出土遺物庁内展示事業（第1期計画）、発掘調査速報展示事業（第1期計画））
事業主体	鎌倉市、民間所有者等（調整中）
事業期間	平成27年度～令和17年度
事業手法 （支援事業名）	【発掘調査速報展示等】国宝重要文化財等保存整備費補助金（地域の特色ある埋蔵文化財活用事業）（昭和25年度～令和17年度） 【出土した遺物の展示】市単独事業（平成27年度～令和7年度）
事業位置	【発掘調査速報展示等】（市域全域） 【出土した遺物の展示】市役所庁舎 外
事業概要	【発掘調査速報展示等】 前年度に市内で行われた発掘調査について、出土した遺物や調査中の写真などの展示を行うとともに、併せて遺跡調査研究発表会を行う。また、「鎌倉の埋蔵文化財」として調査の概要を冊子にまとめ、無償配布する。    写真6-39 発掘調査速報展 図6-24 鎌倉の埋蔵文化財 写真6-40 遺跡調査研究発表 【出土した遺物の展示】 市内の発掘調査における成果を公開するとともに、出土した遺物を展示する。   写真6-41 展示の様子(遠景) 写真6-42 展示の様子(近景)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	発掘調査の結果や市内で出土した遺物に身近に触れられる機会を提供することで、鎌倉の歴史や文化についての理解を深める場の創出につながることから、歴史的遺産等と共生するまちの魅力が感じられ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 4 - 5

事業名	収蔵品等デジタル化事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和 8 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独費事業（令和 8 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	鎌倉国宝館、鎌倉市歴史文化交流館、鎌倉文学館 外
事業概要	鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉文学館等が収蔵する資料等のデジタル化及びデータベース化、ホームページ等を活用したアーカイブ機能の構築を行う。 また、データベースにデジタルマップ、デジタルガイド機能を持たせ、観光旅行者の利便性の向上を図る。 図6-25 デジタル化のイメージ図  ガラス乾板 ネガフィルム 文化財(左:十二神将立像(戌神像) 右:地藏菩薩像) 紙資料
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内博物館等に収蔵する資料のデジタル化を図ることにより、資料情報を確実に保存できる。資料情報の発信により鎌倉の歴史や文化についての理解が深まり、また、多様な活用を促進することで観光地域としての磨き上げにもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

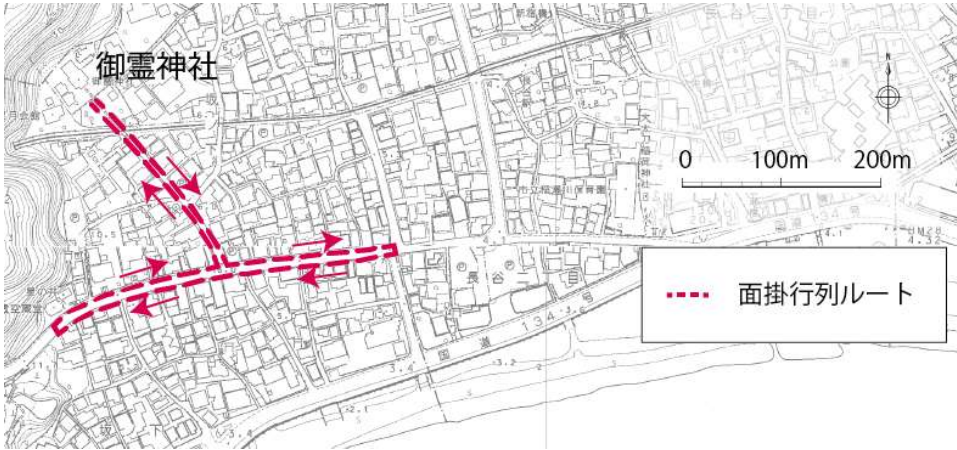
(5) 地域の伝統文化の継承に関する事業

事業番号 5 - 1

事業名	伝統鎌倉彫振興事業（鎌倉彫振興事業所整備事業（第1期計画））
事業主体	鎌倉市、伝統鎌倉彫事業協同組合等
事業期間	平成27年度～令和17年度
事業手法 （支援事業名）	伝統鎌倉彫事業協同組合による鎌倉彫第5次振興計画（令和7年度～令和11年度）、伝統的工芸品産業支援補助金（令和8年度～令和11年度）、市単独事業（平成27年度～令和17年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和8年度～令和17年度）
事業位置	鎌倉市由比ガ浜三丁目 外
事業概要	関係団体等との連携により、伝統的工芸品である鎌倉彫をより多くの人に知って頂くため、作品の展示、体験教室の開催、冊子の刊行などにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などの発信・周知を行う。また、新製品の開発や需要の開拓、後継者育成等の支援など「地場産業としての振興」を図る。  和田塚駅 由比ヶ浜駅  写真6-43 建物の様子(正面入口) 図6-26 事業位置図  写真6-44 建物の様子(整備後内観)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に発信し、周知することで、鎌倉彫の価値への理解が深まり、後継者の育成にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 5 - 2

事業名	郷土芸能普及啓発支援事業
事業主体	鎌倉市、郷土芸能普及関連団体等
事業期間	昭和 45 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 45 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	関係団体等との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である鎌倉郷土芸能大会を開催する。 郷土芸能大会の様子     写真6-45 鎌倉神楽 図6-27 第 54 回鎌倉郷土芸能大会ポスター 写真6-46 木遣唄 写真6-47 囃子
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	鎌倉市郷土芸能保存協会との協働による、五十余年続いている鎌倉郷土芸能大会の開催の継続や後継者の育成への支援は、地域に伝わる伝統芸能の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知することにつながり、郷土芸能の普及継承に資することから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	御霊会助成事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和 51 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 51 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	鎌倉市坂ノ下
事業概要	面掛行列の実施、実施に必要な衣装・用具の保存や維持管理、行事の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付する。  写真6-48 面掛行列の様子(1)  写真6-49 面掛行列の様子(2)  図6-28 面掛行列ルート図
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	県指定の無形民俗文化財である面掛行列を実施している御霊会を支援することで、歴史・伝統を生かした地域づくりが推進されるとともに、地域に伝わる伝統行事を後世に伝えることにもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号 5 - 4

事業名	教育情報事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和 57 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 57 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	（市域全域）
事業概要	市内の小・中学生の郷土学習の資料として学習資料を作成・データ化し、配付・配信する。



図6-29 中学生向け社会科学習用資料「私たちの鎌倉」



図6-30 小学校3・4年生向け社会科学習用資料「かまくら」

事業が歴史的風致
の維持及び向上に
寄与する理由

市内の小・中学生向けに社会科学習資料を作成・配付・配信することで、子供たちが地域の歴史を学び、固有の文化や伝統行事を次世代に継承する意識の醸成が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(6) 取組の計画的・持続的な推進に関する事業

事業番号 6 - 1

事業名	取組の費用対効果分析
事業主体	鎌倉市
事業期間	令和 8 年度・令和 12 年度・令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	古都区域内
事業概要	第 2 期計画前半の 5 年間に於いて実施予定の事業による費用対効果の分析を行い、その結果をウェブサイトなどを通じて市民等に広く公表する。
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	歴史的建造物の保存改修等には多額の費用を要するため、市民の意向を取り入れた費用対効果分析を行う必要があり、結果を広く公表することで、円滑な事業の推進が図れるため、歴史的風致維持向上に寄与する。

事業番号 6 - 2

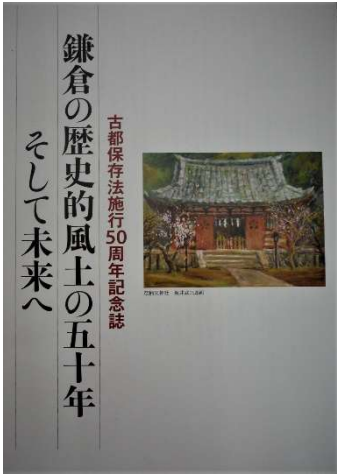
事業名	歴史まちづくり周知啓発事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和 42 年度～令和 17 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（昭和 42 年度～令和 17 年度）、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業（令和 8 年度～令和 17 年度）
事業位置	古都区域内
事業概要	鎌倉の歴史や文化の魅力をホームページや SNS、リーフレット等を作成し、発信するとともに、市博物館等で展覧会、講演会などを開催する。 文化財の保護及び「鎌倉」の世界遺産登録に向けた取組の各種啓発活動を行う。
	 写真6-50 鎌倉歴史文化交流館 企画展 展示室全景
	 図6-31 鎌倉彫のリーフレット
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組への市民、来訪者、関係者の理解の拡大により、歴史や文化を身近に感じ、市民が暮らしやすく誇りに思えるまちの実現が図れ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

4 第1期計画において完了済みの事業一覧

(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

事業名	史跡永福寺跡環境整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	昭和 56 年度～平成 29 年度
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化財保存事業）
事業位置	鎌倉市二階堂
事業概要	史跡永福寺跡について、広く一般に公開するため環境整備を行った。   図6-32 史跡永福寺跡位置図 写真6-51 整備した苑池   写真6-52 史跡永福寺跡 三堂 写真6-53 史跡永福寺跡 遣水
事業が歴史的風致 の維持及び向上に 寄与する理由	史跡永福寺跡について、発掘調査の成果等を十分に反映した整備を行い、広く一般に公開することによって、学校教育や生涯学習の場となり、鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点施設となることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2) 歴史的遺産を取り巻く自然的環境に関する事業

事業名	古都保存法施行 50 周年記念事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 28 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	昭和 41 年に古都保存法が制定・施行され、平成 28 年に 50 周年を迎えたことから、シンポジウム等の記念イベントを実施した。 50 周年記念事業の様子   写真6-54 里山フェスタ(1) 写真6-55 里山フェスタ(2)  図6-33 記念誌の作成と配布
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風土の大切さを多くの方々とともに考え共有することで、緑豊かな自然的環境と一体となった良好な市街地景観を、次世代へ継承する意識の醸成が図られることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3) 歴史的遺産の公開活用に関する事業

事業名	(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業（平成 25 年度～平成 26 年度・平成 28 年度） 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業費補助金（平成 27 年度）
事業位置	鎌倉市扇ガ谷一丁目
事業概要	歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、(仮称)鎌倉歴史文化交流センター（現 鎌倉歴史文化交流館）を整備した。 写真6-56 整備後建物外観(正面) 写真6-57 建物外観(谷戸の風景)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	英国の建築家であるノーマン・フォスター氏の設計による当該建物は、この地の歴史的背景や周囲の空間に調和するようデザインされたものであり、鎌倉の歴史的風致の維持向上に関する啓発活動が行われる拠点施設であるとともに、緑豊かな自然環境と歴史的遺産とが共存した鎌倉独自の風情や趣を感じることができることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(4) 地域の伝統文化の継承に関する事業

事業名	鎌倉彫振興事業所整備事業
事業主体	鎌倉市
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
事業手法 (支援事業名)	市単独事業
事業位置	鎌倉市由比ガ浜三丁目
事業概要	伝統的工芸品である鎌倉彫の保護・育成を図るため、活動拠点となる施設のバリアフリー工事化や耐震改修工事等を実施した。 和田塚駅 由比ヶ浜駅 図6-35 事業位置図 写真6-58 建物の様子(正面入口) 写真6-59 建物の様子(整備後内観)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	利用者の利便性向上に向け、建物のバリアフリー工事や耐震工事等を実施することにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知する拠点施設としての機能が整備され、また、鎌倉彫の製作を体験する場が確保されることにより、後継者の育成にも繋がることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1 歴史的風致形成建造物の指定方針等

(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針

鎌倉市には、社寺境内に所在する重要文化財等とともに、歴史的風致を形成するうえで重要な要素となる歴史的建造物が市街地に点在している。このうち、重点区域内に所在し、歴史的風致の維持向上のため保全の措置を講ずる必要があると認められる建造物を、歴史まちづくり法の規定に基づく「歴史的風致形成建造物」として指定する。

歴史的風致形成建造物を今後も良好な状態で保全していくためには、当該建造物の修復や修景について、所有者や管理者等の理解と協力が欠かせないことから、その指定にあたっては、所有者や管理者等と協議を行い、同意を得るものとする。

なお、歴史的風致形成建造物の指定は、次の指定基準及び指定対象に基づくものとする。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準

歴史的風致を維持向上するうえで重要な建造物であるとともに、次のいずれかに該当する建造物とする。

- ① 意匠・形態・技術性が優れている建造物
- ② 歴史性、希少性、地域的な固有性などの観点から価値の高い建造物
- ③ 外観が景観形成上重要な建造物

(3) 歴史的風致形成建造物の指定対象

指定対象は、次のいずれかに該当する建造物とする。

- ① 神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年条例第 13 号）に基づく県指定文化財
- ② 鎌倉市文化財保護条例（平成 17 年条例第 13 号）に基づく市指定文化財
- ③ 文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく登録有形文化財
- ④ 景観法（平成 16 年法律第 110 号）に基づく景観重要建造物
- ⑤ 鎌倉市都市景観条例（平成 18 年条例第 16 号）に基づく鎌倉市景観重要建築物等
- ⑥ その他、歴史的風致の維持向上に資すると認められる建造物で、市長が必要と認めたもの

(4) 歴史的風致形成建造物候補一覧

歴史的風致形成建造物の指定が想定される建造物は次のとおりである。第1期計画において歴史的風致形成建造物に指定したものは下線及び「*」を付記している。

表7-1 歴史的風致形成建造物 候補一覧

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
1	<u>御成小学校旧講堂</u> *	 写真7-1 御成小学校旧講堂	鎌倉市	御成町	昭和8年 (1933年)	登録有形文化財
2	<u>鎌倉国宝館</u> *	 写真7-2 鎌倉国宝館	鎌倉市	雪ノ下 二丁目	昭和3年 (1928年)	登録有形文化財
3	<u>鎌倉文学館</u> (旧前田家別邸) *	 写真7-3 鎌倉文学館 (旧前田家別邸)	鎌倉市	長谷 一丁目	昭和11年 (1936年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
4	<u>旧華頂宮邸</u> *	 写真7-4 旧華頂宮邸	鎌倉市	浄明寺 二丁目	昭和4年 (1929年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
5	<u>旧諸戸邸</u> (旧鎌倉市長谷子ども会館) *	 写真7-5 旧諸戸邸 (旧鎌倉市長谷子ども会館)	鎌倉市	長谷 一丁目	明治41年 (1908年)	登録有形文化財・景観重要建築物等(蔵を除く)

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
6	坂井家住宅和館・洋館	 写真7-6 坂井家住宅和館・洋館	公益財団法人鎌倉風致保存会	扇ガ谷	昭和2年 (1927年)	登録有形文化財
7	湯浅物産館	 写真7-7 湯浅物産館	個人	雪ノ下一丁目	昭和11年 (1936年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
8	三河屋本店	 写真7-8 三河屋本店	個人	雪ノ下一丁目	昭和2年 (1927年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
9	極楽洞	 写真7-9 極楽洞	江ノ島電鉄株式会社	極楽寺二丁目	明治40年 (1907年)	景観重要建築物等
10	古我邸 (旧荘邸)	 写真7-10 古我邸	個人	扇ガ谷一丁目	昭和12年 (1937年)	景観重要建築物等
11	旧鎌倉図書館	 写真7-11 旧鎌倉図書館	鎌倉市	御成町	昭和11年 (1936年)	登録有形文化財・景観重要建築物等

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
12	寸松堂	 写真7-12 寸松堂	個人	笹目町	昭和 11 年 (1936 年)	登録有形文化財・景観重要建築物等
13	白日堂	 写真7-13 白日堂	個人	長谷 三丁目	昭和 15 年 (1940 年)	景観重要建築物等
14	檣亭	 写真7-14 檣亭	個人	鎌倉山 三丁目	昭和 4 年 (1929 年) (移築)	登録有形文化財・景観重要建築物等
15	扇湖山荘	 写真7-15 扇湖山荘	鎌倉市	鎌倉山 一丁目	昭和 9 年 (1934 年) (移築)	
16	旧大佛次郎茶亭	 写真7-16 旧大佛次郎茶亭	個人	雪ノ下 一丁目	大正 8 年 (1919 年) 頃	景観重要建築物等
17	吉屋信子記念館	 写真7-17 吉屋信子記念館	鎌倉市	長谷 一丁目	昭和 37 年 (1962 年)	登録有形文化財

図中 番号	名称	写真	所有者 (管理者)	所在地	建築年	指定状況
18	旧川喜多邸別邸 (旧和辻邸)	 写真7-18 旧川喜多邸別邸 (旧和辻邸)	鎌倉市	雪ノ下 二丁目	昭和 36 年 (1961 年) (移築)	景観重要建造物
19	日本基督教団鎌倉教会会堂	 写真7-19 日本基督教団 鎌倉教会会堂	個人	由比ガ 浜二丁 目	大正 15 年 (1926 年)	景観重要建築物 等
20	日本基督教団鎌倉教会会堂 付属ハリス記念幼稚園	 写真7-20 日本基督教団 鎌倉教会会堂付属 ハリス記念幼稚園	個人	由比ガ 浜二丁 目	大正 14 年 (1925 年)	景観重要建築物 等
21	鎌倉聖ミカエル教会聖堂	 写真7-21 鎌倉聖ミカエル 教会聖堂	個人	小町 二丁目	昭和 8 年 (1933 年)	景観重要建築物 等

※ 図中番号は図 7-1 に対応している。

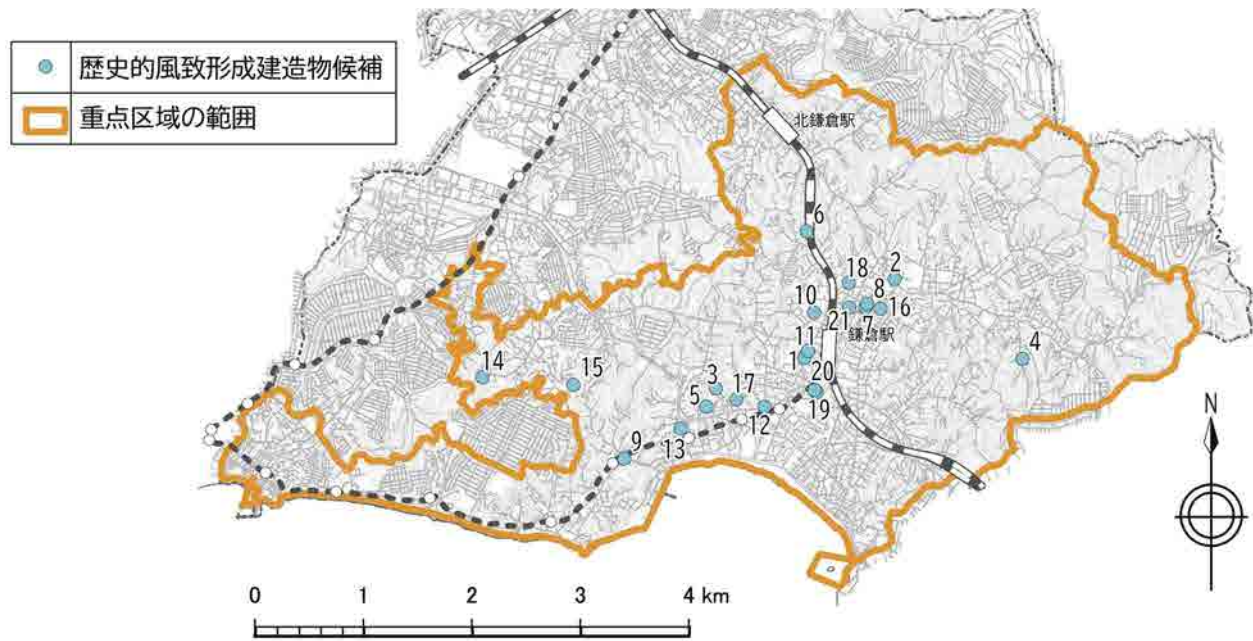


図7-1 歴史的風致形成建造物候補の位置図

※ 図中番号は表7-1に対応している。

第8章 歴史的風致形成建造物の維持及び管理の方針に関する事項

1 歴史的風致形成建造物の維持及び管理の基本方針

歴史的風致形成建造物の保存のための維持管理にあたっては、指定対象となった個々の文化財等の保護の指針に従うことを基本とし、周囲の景観への影響や建造物の特徴を十分に配慮した適切な措置を講じる。また、保存のための修理や修景、防災上の措置などを行う場合には、学識経験者などの専門家の意見を踏まえて実施する。

歴史的風致の維持向上を図るため、公開活用についても積極的に推進し、パンフレットやホームページなどで周知に努めるほか、イベント等を通じた普及啓発についても検討するものとする。

2 個別の事項

(1) 国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財である歴史的風致形成建造物

現状維持を基本とし、文化財保護法又は県及び市の文化財保護条例に基づく現状変更等の許可制度による保護を図る。これらの建造物を維持・保存するための修理実施にあたっては、学識経験者など専門家の意見を踏まえ、文化財としての価値を損なうことのないよう、修復・復原を行うことを基本とする。

(2) 登録有形文化財である歴史的風致形成建造物

建造物の外観を主対象とした維持・保存を基本とし、文化財保護法に基づき、適切な維持管理を行うものとする。外観の変更を伴わない部分的な改修や建築当初の外観への復原も認め、内部についても外観やそこで行われる歴史及び伝統を反映した活動への影響を及ぼさない範囲で、活用のために必要な改造を認めるものとする。ただし、建造物の内部において歴史上価値の高いものについては、所有者や管理者等との協議のうえ、その価値を損なうことのないよう、保存に努めるものとする。

(3) 景観重要建造物又は鎌倉市景観重要建築物等である歴史的風致形成建造物

道路等公共の場所から望見できる範囲について景観上の調和を図るため、適切な維持管理又は復原のための修理・修景を行う。それ以外の範囲については、歴史及び伝統を反映した人々の活動の場としての活用を妨げない範囲で、外観の変更を伴わない部分的な改修や建築当初の外観への復原も認めるものとする。

(4) (1)～(3)以外の歴史的風致形成建造物(法・条例による指定等を受けていない建造物)

建造物の修理は外観を主対象とした維持・保存を基本とする。外観の変更を伴わない部分的な改修や建築当初の外観への復原も認め、内部についても外観やそこで行われる歴史及び伝統を反映した人々の活動の場としての活用を妨げない範囲で、活用のために必要な改造を認めるものとする。

3 各種の手続等

「歴史まちづくり法」第 15 条第 1 項第 1 号及び同法施行令第 3 条第 1 号に基づく届出が不要な行為については以下の場合とする。

- ① 神奈川県文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づく神奈川県指定重要文化財について、同条例第 14 条第 1 項の規定に基づく現状変更等の許可の申請及び同条例第 15 条第 1 項の規定に基づく修理の届出を行った場合
- ② 鎌倉市文化財保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づく市指定有形文化財について、同条例第 21 条第 1 項の規定に基づく現状変更等の許可の申請及び同条例第 22 条第 1 項の規定に基づく修理の届出を行った場合
- ③ 文化財保護法第 57 条第 1 項の規定に基づく登録有形文化財について、同法第 64 条第 1 項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合
- ④ 景観法第 19 条第 1 項の規定に基づく景観重要建造物で、同法第 22 条第 1 項の規定に基づく現状変更の許可の申請を行った場合
- ⑤ 鎌倉市都市景観条例第 30 条第 1 項の規定に基づく鎌倉市景観重要建築物等で、同条例第 31 条第 1 項の規定に基づく行為の届出を行った場合

1 写真・図リスト

(1) 写真リスト

写真	キャプション	提供等
写真 1-1	天園ハイキングコース	
写真 1-2	鎌倉郡家（郡衙）の建物跡 （今小路西遺跡）	鎌倉市教育委員会
写真 1-3	浄光明寺庭園の切岸	
写真 1-4	鶴岡八幡宮	鎌倉市古都保存法施行 50 周年記念事業実行委員会
写真 1-5	建長寺 仏殿	
写真 1-6	円覚寺 舍利殿	
写真 1-7	寿福寺	神奈川県立歴史博物館
写真 1-8	浄智寺	
写真 1-9	浄妙寺	
写真 1-10	和賀江嶋	鎌倉市「史跡和賀江嶋保存管理計画」
写真 1-11	稲村ヶ崎	
写真 1-12	鎌倉駅に向かう列車（明治時代）	鎌倉市教育委員会
写真 1-13	若宮大路（明治時代）	鎌倉市教育委員会
写真 1-14	関東大震災の様子	鎌倉市教育委員会
写真 1-15	鎌倉国宝館（現在）	鎌倉市教育委員会
写真 1-16	鎌倉国宝館（開設当時）	鎌倉市教育委員会
写真 1-17	現在の御谷	
写真 1-18	源頼朝像	
写真 1-19	栄西禅師頂相	京都大本山建仁寺
写真 1-20	北条政子坐像	安養院
写真 1-21	木造北条時頼坐像	鎌倉市教育委員会（所蔵：建長寺）
写真 1-22	絹本淡彩蘭溪道隆像	鎌倉市教育委員会（所蔵：建長寺）
写真 1-23	絹本著色 日蓮上人像	浄永寺（小田原市）
写真 1-24	木造無学祖元坐像	大田原市（所蔵：臨濟宗東山雲巖寺）
写真 1-25	木造 良観房忍性（菩薩）坐像	鎌倉市教育委員会（所蔵：極楽寺）
写真 1-26	水戸光圀像	京都大学総合博物館
写真 1-27	長與専斎	宮島幹之助・高野六郎編 北里研究所出版『北里柴三郎伝』（昭和 7 年（1932 年））国立国会図書館デジタルコレクション
写真 1-28	エルウィン・ベルツ胸像	東京大学 医学部・大学院医学系研究科
写真 1-29	久米正雄	鎌倉文学館（公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団）
写真 1-30	川端康成	鎌倉市教育委員会
写真 1-31	大佛次郎	大佛次郎記念館（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）

写真	キャプション	提供等
写真 1-32	菅原通済	鎌倉市教育委員会
写真 1-33	鶴岡八幡宮 上宮	
写真 1-34	鶴岡八幡宮 摂社若宮	鶴岡八幡宮
写真 1-35	鶴岡八幡宮 末社丸山稻荷社 本殿	鶴岡八幡宮
写真 1-36	鶴岡八幡宮 一ノ鳥居	
写真 1-37	荏柄天神社社殿	
写真 1-38	建長寺 山門	
写真 1-39	建長寺 仏殿	
写真 1-40	建長寺 法堂	建長寺
写真 1-41	建長寺 唐門	
写真 1-42	建長寺 昭堂	
写真 1-43	円覚寺 舍利殿	
写真 1-44	鎌倉大仏	高德院
写真 1-45	光明寺 本堂	
写真 1-46	英勝寺 山門	
写真 1-47	英勝寺 祠堂門	
写真 1-48	英勝寺 鐘楼	
写真 1-49	英勝寺 仏殿	
写真 1-50	旧一条恵観山荘	一般財団法人 茶道宗徧流不審庵
写真 1-51	旧石井家住宅	
写真 1-52	浄光明寺 五輪塔	浄光明寺
写真 1-53	極楽寺 忍性塔	
写真 1-54	極楽寺 五輪塔	
写真 1-55	安養院 宝篋印塔	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 1-56	覚園寺 薬師堂	
写真 1-57	杉本寺 観音堂	
写真 1-58	石造 板碑（弘長二年銘・不動種子刻）	鎌倉市教育委員会
写真 1-59	白旗神社 拝殿	鶴岡八幡宮
写真 1-60	旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）	
写真 1-61	扇湖山荘	
写真 1-62	扇湖山荘から望む海	
写真 1-63	鎌倉彫	伝統鎌倉彫事業協同組合
写真 1-64	鎌倉彫の工房（昭和 34 年 （1959 年））	鎌倉市教育委員会
写真 1-65	鎌倉やさい	鎌倉市 HP「鎌倉の農産物について」 （ https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/nousui/brand/brand.html ）

写真	キャプション	提供等
写真 1-66	市内から出土した中世の生活用品	鎌倉市教育委員会
写真 1-67	市内から出土した中世の漆器	鎌倉市教育委員会
写真 1-68	まとめて出土したかわらけ	鎌倉市教育委員会
写真 1-69	市内から出土した青磁碗	鎌倉市教育委員会
写真 2-1	鶴岡八幡宮 上空	鶴岡八幡宮
写真 2-2	鶴岡八幡宮 上宮	
写真 2-3	鶴岡八幡宮 摂社若宮	鶴岡八幡宮
写真 2-4	鶴岡八幡宮 末社丸山稻荷社	鶴岡八幡宮
写真 2-5	八雲神社（大町）	
写真 2-6	荏柄天神社社殿	
写真 2-7	銭洗弁財天宇賀福神社 （昭和 38 年（1964 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-8	銭洗弁財天宇賀福神社	
写真 2-9	佐助稻荷神社 拝殿	
写真 2-10	佐助稻荷神社 祠 （昭和 45 年（1970 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-11	佐助稻荷神社 祠	
写真 2-12	由比若宮（昭和 40 年（1965 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-13	由比若宮	鶴岡八幡宮
写真 2-14	葛原岡神社	
写真 2-15	日野俊基墓	
写真 2-16	熊野新宮	
写真 2-17	八雲神社（山ノ内）	
写真 2-18	八雲神社（常盤）（昭和 48 年（1973 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-19	八雲神社（常盤）	
写真 2-20	鎌倉宮（昭和 50 年（1975 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-21	鎌倉宮	
写真 2-22	甘縄神明宮	
写真 2-23	建長寺 梵鐘	鎌倉市教育委員会
写真 2-24	建長寺 山門	
写真 2-25	建長寺 仏殿	
写真 2-26	建長寺 法堂	建長寺
写真 2-27	建長寺 半僧坊	建長寺
写真 2-28	円覚寺 山門	円覚寺
写真 2-29	円覚寺 妙香池	
写真 2-30	円覚寺 舍利殿	
写真 2-31	浄智寺	

写真	キャプション	提供等
写真 2-32	鎌倉大仏	高德院
写真 2-33	本覚寺 本堂	
写真 2-34	虚空蔵堂（昭和 10 年（1934 年））	成就院
写真 2-35	虚空蔵堂	
写真 2-36	円応寺	
写真 2-37	宝戒寺	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-38	明王院	
写真 2-39	極楽寺 山門	
写真 2-40	極楽寺 忍性塔	
写真 2-41	光明寺 本堂	
写真 2-42	光明寺（昭和 36 年（1961 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-43	光明寺	
写真 2-44	覚園寺 薬師堂	
写真 2-45	長谷寺 輪蔵	
写真 2-46	長谷寺 観音堂	
写真 2-47	杉本寺（昭和 45 年（1970 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-48	杉本寺観音堂	
写真 2-49	安養院 宝篋印塔	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-50	安養院	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-51	寿福寺	神奈川県立歴史博物館
写真 2-52	浄妙寺	
写真 2-53	初詣（鶴岡八幡宮）	鶴岡八幡宮
写真 2-54	初詣（昭和 33 年（1958 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-55	初詣（ライトアップ）の様子	高德院
写真 2-56	托鉢の様子（昭和 50 年（1975 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-57	托鉢の様子	円覚寺
写真 2-58	日曜坐禅会の案内看板（円覚寺）（昭和 40 年（1965 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-59	坐禅会（円覚寺）	
写真 2-60	円覚寺 除夜の鐘（昭和 42 年（1967 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-61	円覚寺 除夜の鐘	円覚寺
写真 2-62	歳旦祭	鶴岡八幡宮
写真 2-63	手斧始式	鶴岡八幡宮
写真 2-64	除魔神事	鶴岡八幡宮
写真 2-65	御判行事	鶴岡八幡宮

写真	キャプション	提供等
写真 2-66	左義長神事（昭和 38 年（1963 年））	
写真 2-67	左義長神事	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-68	触太鼓	
写真 2-69	浜降式	鶴岡八幡宮
写真 2-70	例大祭	
写真 2-71	神幸祭（境内）（昭和 33 年（1958 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-72	神幸祭（幄舎）	鶴岡八幡宮
写真 2-73	神幸祭（若宮大路）（昭和 33 年（1958 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-74	神幸祭（若宮大路）	
写真 2-75	流鏝馬神事（例大祭）（昭和 34 年（1959 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-76	流鏝馬神事（例大祭）	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-77	ぼんぼり祭（昭和 33 年（1958 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-78	ぼんぼり祭	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-79	夏越祭（昭和 37 年（1962 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-80	夏越祭	鶴岡八幡宮
写真 2-81	実朝祭	鶴岡八幡宮
写真 2-82	祈年祭	鶴岡八幡宮
写真 2-83	新嘗祭	鶴岡八幡宮
写真 2-84	搔湯	
写真 2-85	弓祓	
写真 2-86	剣舞毛止幾	
写真 2-87	初天神祭・筆供養	荏柄天神社
写真 2-88	絵筆塚祭	荏柄天神社
写真 2-89	絵筆塚祭	荏柄天神社
写真 2-90	荏柄天神社例大祭	荏柄天神社
写真 2-91	丸山稻荷社初午祭	鶴岡八幡宮
写真 2-92	由比若宮例祭	鶴岡八幡宮
写真 2-93	葛原岡神社例大祭（昭和 50 年代）	葛原岡神社
写真 2-94	八雲神社例祭（大町） 神幸祭	
写真 2-95	神輿の出会い	
写真 2-96	女神輿（左）と男神輿（右）	
写真 2-97	面の展示	

写真	キャプション	提供等
写真 2-98	鎌倉宮例祭（昭和 10 年（1935 年））	鎌倉宮
写真 2-99	鎌倉宮例祭 盆踊り	
写真 2-100	甘縄神明宮例祭のぼんぼり（昭和 45 年（1970 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-101	甘縄神明宮例祭 神輿渡御	
写真 2-102	開山毎歳忌（建長寺）	
写真 2-103	開山毎歳忌（建長寺）（昭和 45 年（1970 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-104	開山国師毎歳忌（円覚寺）	
写真 2-105	洪鐘弁天大祭（令和 5 年（2023 年））	円覚寺洪鐘祭実行委員会
写真 2-106	宝物風入れ（建長寺）	建長寺
写真 2-107	宝物風入れ（円覚寺）	円覚寺
写真 2-108	初護摩焚き	成就院
写真 2-109	閻魔縁日（水施餓鬼会）	
写真 2-110	太子講（昭和 43 年（1968 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-111	太子講	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-112	護摩焚き供養の様子	明王院
写真 2-113	初不動の様子	明王院
写真 2-114	降誕会 花御堂（極楽寺）	極楽寺
写真 2-115	覚園寺 黒地藏縁日（昭和 42 年（1967 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-116	四万六千日詣り（長谷寺）	長谷寺
写真 2-117	お十夜（昭和 49 年（1974 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-118	お十夜	
写真 2-119	歳の市（昭和 38 年（1963 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-120	歳の市	長谷寺
写真 2-121	鎌倉えびす	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-122	本えびす	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-123	日野俊基卿祭	葛原岡神社
写真 2-124	鎌倉海岸と市街地	
写真 2-125	材木座漁師町（明治時代）	神奈川県立図書館
写真 2-126	材木座での漁業（昭和 36 年（1961 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-127	わかめ干し	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-128	坂ノ下のまち並み（路地）	
写真 2-129	坂ノ下のまち並み（海を臨む）	

写真	キャプション	提供等
写真 2-130	和賀江嶋（昭和 36 年（1961 年））	鎌倉市「史跡和賀江嶋保存管理計画策定報」
写真 2-131	夕暮れの和賀江嶋	鎌倉市「史跡和賀江嶋保存管理計画策定報」
写真 2-132	史跡指導標と和賀江嶋	鎌倉市「史跡和賀江嶋保存管理計画策定報」
写真 2-133	五所神社	
写真 2-134	お正月の小動神社（昭和 49 年（1974 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-135	小動神社	
写真 2-136	石の道標	
写真 2-137	力餅家	
写真 2-138	御霊神社の参道（昭和 49 年（1974 年））	鎌倉市中央図書館編集『古都鎌倉へのまなざし 1950-1985 時をみつめた写真家たち』（令和 5 年（2023 年）発行）
写真 2-139	御霊神社前を通る江ノ電	岡林渉氏
写真 2-140	石上神社（昭和 49 年（1974 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-141	石上神社	
写真 2-142	五所神社例祭	
写真 2-143	五所神社例祭	鎌倉市『図説鎌倉回顧』（昭和 44 年（1969 年）作成）
写真 2-144	潮神楽（材木座海岸）	
写真 2-145	材木座 潮神楽（昭和 40 年（1965 年）頃）	鎌倉市教育委員会
写真 2-146	潮神楽（坂ノ下海岸）	
写真 2-147	ドンドンヤキ（材木座海岸）	
写真 2-148	神輿（小動岬付近）	
写真 2-149	神輿（満福寺付近）	
写真 2-150	鎌倉神楽（御霊神社）	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-151	猿田彦	
写真 2-152	（左から）火吹男、阿亀、女、福祿寿	
写真 2-153	面の 10 人	
写真 2-154	神輿と御供	
写真 2-155	沖へ向かう神輿	
写真 2-156	沖へ向かう神輿（明治～昭和時代）	鎌倉市『図説鎌倉回顧』（昭和 44 年（1969 年）作成）
写真 2-157	船おろし（材木座海岸）	
写真 2-158	「腰越港の船祝」	鎌倉市教育委員会
写真 2-159	船祝い（腰越漁港）	
写真 2-160	鎌倉花火大会（昭和 29 年（1954 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-161	鎌倉花火大会	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー

写真	キャプション	提供等
写真 2-162	鶴岡八幡宮 一ノ鳥居	
写真 2-163	若宮大路（明治時代）	鎌倉市教育委員会
写真 2-164	若宮大路 （昭和 34 年（1959 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-165	若宮大路と二ノ鳥居	
写真 2-166	一ノ鳥居	
写真 2-167	二ノ鳥居と段葛（昭和 48 年 （1973 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-168	湯浅物産館	
写真 2-169	店舗天井・吹抜	
写真 2-170	三河屋本店	
写真 2-171	トロッコ用レール	
写真 2-172	賑わう若宮大路（昭和 45 年 （1970 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-173	若宮大路の土産物屋に立ち寄 る人々（昭和 42 年（1967 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-174	豊島屋本店（昭和 20 年代 （1945 年頃）後半）	株式会社豊島屋
写真 2-175	豊島屋の袋を提げて若宮大路 を歩く人々	
写真 2-176	鎌倉八幡宮前松並木（明治時 代）	
写真 2-177	小学生の道路清掃（戦時中）	澤壽郎著 株式会社国書刊行会発行『ふるさとの思い出写 真集 明治大正昭和 鎌倉』（昭和 54 年（1979 年）発 行）
写真 2-178	鎌倉同人会による松並木防護 柵の石柱跡（昭和 55 年 （1980 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-179	若宮大路の松	
写真 2-180	小町通りのぼんぼり祭	
写真 2-181	御成通りのぼんぼり祭（昭和 48 年（1973 年））	鎌倉御成商店街協同組合
写真 2-182	御成通りのぼんぼり祭	
写真 2-183	朝夷奈切通	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-184	相馬師常墓やぐら	
写真 2-185	十一人塚	
写真 2-186	十一人塚の史跡指導標	
写真 2-187	和田塚	
写真 2-188	十一人塚の史跡指導標（昭和 48 年（1973 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-189	十一人塚の史跡指導標	

写真	キャプション	提供等
写真 2-190	史跡指導標の清掃活動（NPO 法人鎌倉ガイド協会）	NPO 法人鎌倉ガイド協会
写真 2-191	まちなかを走る江ノ電	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-192	神戸橋（昭和 42 年（1967 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-193	行合川の橋梁（昭和 42 年（1967 年））	
写真 2-194	手動遮断機（鎌倉駅～和田塚駅）（昭和 48 年（1973 年））	
写真 2-195	神戸橋の航空写真と江ノ電の軌道（点線）現在（左）と昭和 38 年（1963 年）（右）	航空写真：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」の写真を加工して作成 神戸橋：岡林渉氏
写真 2-196	行合川橋梁の航空写真と江ノ電の軌道（点線）現在（左）と昭和 38 年（1963 年）（右）	航空写真：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」の写真を加工して作成 行合川橋梁：岡林渉氏
写真 2-197	極楽寺駅周辺の鉄道関係構造物の航空写真と江ノ電の軌道（点線）現在（上）と昭和 38 年（1963 年）（下）	航空写真：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」の写真を加工して作成 音無川橋梁・極楽洞：岡林渉氏 極楽寺駅：公益社団法人鎌倉市観光協会 極楽寺暗渠：鎌倉市
写真 2-198	鎌倉駅・長谷駅周辺の鉄道関係構造物の航空写真と江ノ電軌道（点線）現在（上）と昭和 38 年（1963 年）（下）	航空写真：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」の写真を加工して作成 手動遮断機・大町開渠：鎌倉市
写真 2-199	極楽洞	岡林渉氏
写真 2-200	極楽洞（昭和 41 年（1966 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-201	極楽寺駅（昭和 40 年（1965 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-202	極楽寺駅（旧駅舎）	公益社団法人鎌倉市観光協会
写真 2-203	七里ヶ浜に沿って走る江ノ電（明治末～大正）	鎌倉市教育委員会
写真 2-204	御霊神社前を通る江ノ電	岡林渉氏
写真 2-205	納涼電車（銀波号）（昭和 12 年（1937 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-206	観音電車（令和 3 年（2021 年））	岡林渉氏
写真 2-207	特別仕様の電車（令和 7 年（2025 年））	岡林渉氏
写真 2-208	七里ヶ浜に沿って走る江ノ電	岡林渉氏
写真 2-209	100 形車両（タンコロ）	岡林渉氏
写真 2-210	高浜虚子句碑と江ノ電	岡林渉氏

写真	キャプション	提供等
写真 2-211	由比ヶ浜（明治時代）	鎌倉市教育委員会
写真 2-212	三橋旅館	鎌倉市教育委員会
写真 2-213	海濱ホテル	鎌倉市教育委員会
写真 2-214	鎌倉文学館（旧前田家別邸）	
写真 2-215	旧諸戸邸（旧鎌倉市長谷子ども会館）	
写真 2-216	古我邸	
写真 2-217	御成小学校旧講堂	
写真 2-218	御成小学校校門の冠木門	
写真 2-219	旧鎌倉図書館	
写真 2-220	旧華頂宮邸	
写真 2-221	寸松堂	
写真 2-222	白日堂	
写真 2-223	櫓亭	
写真 2-224	扇湖山荘	
写真 2-225	扇湖山荘から望む海	
写真 2-226	鎌倉山石柱	
写真 2-227	鎌倉山碑	
写真 2-228	旧大佛次郎茶亭	
写真 2-229	吉屋信子記念館	鎌倉市教育委員会
写真 2-230	旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）	
写真 2-231	鎌倉国宝館	鎌倉市教育委員会
写真 2-232	日本基督教団鎌倉教会	
写真 2-233	日本基督教団鎌倉教会付属ハリス記念幼稚園	日本基督教団鎌倉教会付属ハリス記念幼稚園
写真 2-234	鎌倉聖ミカエル教会聖堂	鎌倉聖ミカエル教会聖堂
写真 2-235	坂井家住宅和館・洋館	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 2-236	鍋木清方記念美術館	
写真 2-237	旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所	
写真 2-238	宅間ボランティアの会の維持管理活動の様子	宅間ボランティアの会
写真 2-239	旧大佛次郎茶亭の公開の様子	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 2-240	庭園整備の様子	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 2-241	配達の小僧さん（昭和 12 年（1937 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-242	鎌倉山ロッヂ	鎌倉市教育委員会
写真 2-243	鎌倉山の桜並木（昭和 45 年（1960 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-244	鎌倉山の桜並木	
写真 2-245	海浜ホテルの石碑	

写真	キャプション	提供等
写真 2-246	鎌倉カーニバル（昭和 9 年（1934 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-247	鎌倉市民カーニバル	鎌倉カーニバル実行委員会
写真 2-248	日本基督教団鎌倉教会堂のクリスマスマーケット	
写真 2-249	給食風景（昭和初期）	株式会社郷土出版社 ⁶⁸ 『保存版 ふるさと鎌倉』（平成 21 年（2009 年）発行）
写真 2-250	ハリス記念幼稚園の活動	日本基督教団鎌倉教会付属ハリス記念幼稚園
写真 2-251	鎌倉聖ミカエル教会聖堂の礼拝の様子（昭和 40 年（1965 年））	鎌倉聖ミカエル教会聖堂
写真 2-252	鎌倉聖ミカエル教会聖堂におけるクリスマス礼拝の様子	鎌倉聖ミカエル教会聖堂
写真 2-253	鎌倉市の市街地・山稜	
写真 2-254	航空写真（昭和 31 年（1956 年））	国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」より引用
写真 2-255	航空写真（昭和 63 年（1988 年））	国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」より引用
写真 2-256	航空写真（令和元年（2019 年））	国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」より引用
写真 2-257	鶴岡八幡宮（昭和 36 年（1961 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-258	鶴岡八幡宮	鎌倉市古都保存法施行 50 周年記念事業実行委員会
写真 2-259	名越切通	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-260	朝夷奈切通	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-261	巨福呂坂切通	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真 2-262	亀ヶ谷坂	
写真 2-263	仮粧坂	
写真 2-264	大仏切通	
写真 2-265	昭和の工事の写真（昭和 48 年（1973 年））	
写真 2-266	極楽寺坂切通の写真	
写真 2-267	地蔵やぐら（大町釈迦堂口遺跡）	
写真 2-268	市民による緑地等の手入れの様子（昭和 52 年（1977 年））	鎌倉市教育委員会
写真 2-269	みどりのボランティア（平成 9 年（1997 年））	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 2-270	みどりのボランティア	公益財団法人鎌倉風致保存会

⁶⁸ 発行元が令和 8 年（2026 年）時点で存在していないため、本計画への掲載をご了承いただく手段がない。

写真	キャプション	提供等
写真2-271	旧大佛次郎茶亭公開（昭和58年（1983年））	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真2-272	旧大佛次郎茶亭公開	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真2-273	古都鎌倉の緑と歴史探訪（平成22年（2010年））	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真2-274	歴史ウォーク（平成22年（2010年））	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真2-275	ハイキング・パトロールの写真（平成20年（2010年））	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真2-276	やぐらの献花等の写真（昭和30年（1955年）代）	鎌倉市教育委員会
写真3-1	朝夷奈切通	公益社団法人鎌倉市観光協会 鎌倉フォトライブラリー
写真3-2	和賀江嶋の清掃	
写真3-3	鎌倉市郷土芸能大会	鎌倉市教育委員会
写真5-1	整備が終了した史跡永福寺跡	
写真5-2	史跡大町釈迦堂口遺跡	
写真5-3	整備が完了した歴史文化交流館の建物	
写真5-4	鎌倉風致保存会の活動の様子	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真5-5	文化財所有者による消火訓練	鎌倉市教育委員会
写真5-6	消防隊による延焼防止放水訓練	鎌倉市教育委員会
写真6-1	屋根等解体修理工事を実施中（光明寺本堂）	外観：鎌倉市教育委員会 内部：光明寺
写真6-2	史跡和賀江嶋（現況把握調査）	
写真6-3	史跡の整備・公開の例（史跡永福寺跡）	
写真6-4	和田塚	鎌倉市教育委員会
写真6-5	石碑	鎌倉市教育委員会
写真6-6	石塔	鎌倉市教育委員会
写真6-7	鎌倉国宝館の外観	鎌倉市教育委員会
写真6-8	開館当時の鎌倉国宝館	鎌倉市教育委員会
写真6-9	歩行者尊重道路	
写真6-10	ルート上の観光案内板など	
写真6-11	名所案内版	
写真6-12	美装化を実施した荏柄天神社参道（令和7年度）	
写真6-13	整備イメージ（カラー舗装部分）	
写真6-14	県道21号（山ノ内）	
写真6-15	施工例（改修前）	

写真	キャプション	提供等
写真 6-16	施工例（改修後）	
写真 6-17	史跡説明板	
写真 6-18	多言語サイン	
写真 6-19	由比ガ浜海岸における排水管路等の整備の様子	
写真 6-20	ゴールデンウィークにおける江ノ電優先入場の社会実験	
写真 6-21	鎌倉高校前駅周辺における秩序維持のための実証実験	
写真 6-22	AI カメラによる状況把握等	
写真 6-23	注意喚起看板の設置	
写真 6-24	防犯灯、防犯カメラを設置	
写真 6-25	避難誘導サインの整備・更新	
写真 6-26	古都らしいウォークアブルな空間誘導	
写真 6-27	民有緑地維持管理助成事業による民有緑地での施工例	
写真 6-28	緑地維持管理事業の様子	
写真 6-29	風致地区に位置する保存生け垣	
写真 6-30	市民に身近な森づくり事業の施工例（常盤山）	
写真 6-31	里山フェスタ（１）	
写真 6-32	里山フェスタ（２）	
写真 6-33	中学生に対する啓発活動	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 6-34	下草刈り	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 6-35	鎌倉国宝館における文化財の公開	
写真 6-36	鎌倉歴史文化交流館における文化財の公開	
写真 6-37	市内文化施設５館と連携したスタンプラリーイベント	
写真 6-38	発掘調査の様子	鎌倉市教育委員会
写真 6-39	発掘調査速報展	鎌倉市教育委員会
写真 6-40	遺跡調査研究発表	鎌倉市教育委員会
写真 6-41	展示の様子（遠景）	鎌倉市教育委員会
写真 6-42	展示の様子（近景）	鎌倉市教育委員会
写真 6-43	建物の様子（正面入口）	
写真 6-44	建物の様子（整備後内観）	
写真 6-45	鎌倉神楽	鎌倉市郷土芸能保存協会
写真 6-46	木遣唄	鎌倉市郷土芸能保存協会
写真 6-47	囃子	鎌倉市郷土芸能保存協会

写真	キャプション	提供等
写真 6-48	面掛行列の様子（１）	
写真 6-49	面掛行列の様子（２）	
写真 6-50	鎌倉歴史文化交流館 企画展 展示室全景	
写真 6-51	整備した苑池	鎌倉市教育委員会
写真 6-52	史跡永福寺跡 三堂	鎌倉市教育委員会
写真 6-53	史跡永福寺跡 遣水	鎌倉市教育委員会
写真 6-54	里山フェスタ（１）	
写真 6-55	里山フェスタ（２）	
写真 6-56	整備後建物外観（正面）	
写真 6-57	建物外観（谷戸の風景）	
写真 6-58	建物の様子（正面入口）	
写真 6-59	建物の様子（整備後内観）	
写真 7-1	御成小学校旧講堂	
写真 7-2	鎌倉国宝館	鎌倉市教育委員会
写真 7-3	鎌倉文学館（旧前田家別邸）	
写真 7-4	旧華頂宮邸	
写真 7-5	旧諸戸邸（旧鎌倉市長谷子ども会館）	
写真 7-6	坂井家住宅和館・洋館	公益財団法人鎌倉風致保存会
写真 7-7	湯浅物産館	
写真 7-8	三河屋本店	
写真 7-9	極楽洞	岡林渉氏
写真 7-10	古我邸	
写真 7-11	旧鎌倉図書館	
写真 7-12	寸松堂	
写真 7-13	白日堂	
写真 7-14	櫓亭	
写真 7-15	扇湖山荘	
写真 7-16	吉屋信子記念館	鎌倉市教育委員会
写真 7-17	旧大佛次郎茶亭	
写真 7-18	旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）	
写真 7-19	日本基督教団鎌倉教会会堂	
写真 7-20	日本基督教団鎌倉教会会堂付 属ハリス記念幼稚園	日本基督教団鎌倉教会会堂附属ハリス記念幼稚園
写真 7-21	鎌倉聖ミカエル教会聖堂	鎌倉聖ミカエル教会聖堂

※ 提供等が記載されていない写真は、市の所有である。

※ 平成 27 年（2015 年）に認定された鎌倉市歴史的風致維持向上計画に掲載している写真のうち、第 2 期計画においても掲載しているものもある。

(2) 図リスト

写真	キャプション	出典等
図 序-1	鎌倉市歴史的風致維持向上計画 策定体制	
図 1-1	鎌倉市の位置	
図 1-2	鎌倉市の概要図	
図 1-3	丘陵地のつながり	
図 1-4	鎌倉市の標高図	国土地理院「基盤地図情報 数値標高モデル」より作成
図 1-5	鎌倉市の断面図	国土地理院「基盤地図情報 数値標高モデル」より作成
図 1-6	鎌倉市の地質	産総研地質調査総合センター「20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2」より作成
図 1-7	鎌倉市の植生	鎌倉市「鎌倉市自然環境調査」（平成 15 年（2003 年）3 月）
図 1-8	月別平均気温（令和元年～令和 5 年の平均値）	「令和 2 年（2019 年）版 鎌倉の統計」～「令和 6 年（2024 年）版 鎌倉の統計」における各年の資料より作成
図 1-9	月別降水量（令和元年～令和 5 年の平均値）	「令和 2 年（2019 年）版 鎌倉の統計」～「令和 6 年（2024 年）版 鎌倉の統計」における各年の資料より作成
図 1-10	緑地保全に係る制度適用の推移	鎌倉市「鎌倉市緑の基本計画」（令和 4 年（2024 年）3 月改定）
図 1-11	鎌倉市の地域区分	
図 1-12	土地利用状況図	令和 4 年（2022 年）都市計画基礎調査より作成
図 1-13	土地利用の構成	令和 4 年（2022 年）都市計画基礎調査より作成
図 1-14	人口の推移（実績値及び推計値）	実績値は各年の総務省「国勢調査」及び鎌倉市「人口と世帯の推移」、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の男女・年齢（5 歳）階級別将来推計人口」（令和 5 年（2023 年）推計）より作成
図 1-15	平成 22 年（2010 年）の人口に対する令和 2 年（2020 年）の割合	総務省「国勢調査」（平成 22 年（2010 年）・令和 2 年（2020 年））より作成
図 1-16	年齢区分別人口構造の推移	総務省「国勢調査」（令和 2 年（2020 年））より作成
図 1-17	鎌倉市の交通網	
図 1-18	産業別就業人口割合	総務省「国勢調査」より作成
図 1-19	入込観光客数の推移	鎌倉市 HP「観光客数及び海水浴客数」（ https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankou/2020kankokyakusuu.html ）より作成
図 1-20	令和 6 年（2024 年）入込観光客数の内訳	鎌倉市 HP「観光客数及び海水浴客数」（ https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankou/2020kankokyakusuu.html ）より作成
図 1-21	鎌倉市の認知状況（単数回答）	「鎌倉市訪日外国人観光客実態調査業務調査報告提案書」（平成 31 年（2019 年）3 月）
図 1-22	鎌倉市で訪れてみたい観光資源（単数回答）	「鎌倉市訪日外国人観光客実態調査業務調査報告提案書」（平成 31 年（2019 年）3 月）
図 1-23	鎌倉訪問のきっかけ（複数回答）	「鎌倉市訪日外国人観光客実態調査業務調査報告提案書」（平成 31 年（2019 年）3 月）

写真	キャプション	出典等
図 1-24	鎌倉市で体験したこと（複数回答）	「鎌倉市訪日外国人観光客実態調査業務調査報告提案書」（平成 31 年（2019 年）3 月）
図 1-25	永福寺復元 CG	湘南工科大学が作成
図 1-26	相州鎌倉之図	鎌倉市教育委員会蔵
図 1-27	文化財の体系	文化庁 HP「文化財の体系図」（ https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/taikeizu_1.html ）を参考に作成
図 1-28	遺跡・埋蔵文化財包蔵地の範囲	神奈川県教育委員会
図 2-1	歴史的風致の概念図	
図 2-2	歴史的風致の構成	
図 2-3	歴史的風致の範囲	
図 2-4	鶴岡八幡宮指図	鶴岡八幡宮蔵
図 2-5	建長寺伽藍指図	建長寺蔵
図 2-6	円覚寺境内絵図	円覚寺蔵
図 2-7	信仰にまつわる活動の市街地への広がり	
図 2-8	神社における活動の市街地への広がり	
図 2-9	寺院における活動の市街地への広がり	
図 2-10	社寺における祭礼・行事や信仰にまつわる歴史的風致の範囲	
図 2-11	史跡和賀江嶋指定範囲図	
図 2-12	御霊神社 境内図	
図 2-13	海にまつわる伝統行事の市街地への広がり	
図 2-14	鎌倉花火大会の市街地への広がり	
図 2-15	海にまつわる歴史的風致の範囲	
図 2-16	曾我物語を題材とした錦絵	鎌倉市教育委員会蔵
図 2-17	鎌倉名所記	鎌倉市教育委員会蔵
図 2-18	往時の雪ノ下・段葛の様子（『諸国道中金の草鞋』より）	十返舎一九著 国立国会図書館蔵『諸国道中金の草鞋 1
図 2-19	若宮大路周辺における営みの市街地への広がり	
図 2-20	若宮大路周辺における営みにみる歴史的風致の範囲	
図 2-21	『鎌倉名所記』 稲村つ崎 七里つ濱	江戸東京博物館蔵『鎌倉名所記』『国書データベース』（ https://doi.org/10.20730/100455355 ）

写真	キャプション	出典等
図 2-22	富嶽三十六景 相州七里浜 葛飾北斎 天保元年（1830 年）～天保 3 年（1832 年）頃	葛飾北斎画 東京富士美術館蔵『富嶽三十六景 相州七里浜』「東京富士美術館収蔵品データベース」(https://www.fujibi.or.jp/collection/artwork/06265/)
図 2-23	富士三十六景 相模七里ヶ濱 歌川広重 江戸時代	歌川広重画『富士三十六景・相模七里ヶ濱』国立文化財機構 所 蔵 品 統 合 検 索 シ ス テ ム (https://colbase.nich.go.jp/collection_items/tnm/A-10569-7541?locale=ja)
図 2-24	鎌倉遊山にみる活動の市街地への広がり	
図 2-25	鎌倉遊山にみる歴史的風致の範囲	
図 2-26	江ノ電の軌道の航空写真（全体図）	国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」の写真を加工して作成
図 2-27	江ノ電の駅の変遷	江ノ島電鉄株式会社『江ノ電の 100 年』（平成 14 年（2002 年）発行）
図 2-28	路線図の絵葉書（明治 44 年（1911 年））	鎌倉市教育委員会蔵
図 2-29	歌川広重『相州江のしま詣の図 七里が浜真景』（弘化年間（1844～1848 年）頃成立）	藤沢市蔵
図 2-30	周遊観光にはじまる「江ノ電」に関する活動の市街地への広がり	
図 2-31	周遊観光にはじまる「江ノ電」にみる歴史的風致の範囲図	
図 2-32	鎌倉山住宅地株式会社分譲地略図	米山尚志著 有限会社玄同社発行『鎌倉山正史』（平成 7 年（1995 年）発行）
図 2-33	別荘文化が発展した時代から商いを続ける店舗（長谷駅周辺）	紅家美術店：鎌倉市教育委員会（古写真）/鎌倉市（現在の写真） 柴崎牛乳店：柴崎牛乳店蔵（古写真）/鎌倉市（現在の写真） 三留商店：三留商店蔵（古写真）/鎌倉市（現在の写真） 石渡源三郎商店：石渡源三郎商店蔵（古写真）/鎌倉市（現在の写真）
図 2-34	別荘文化が発展した時代から商いを続ける店舗（由比ヶ浜駅・和田塚駅周辺）	井上蒲鉾店：井上蒲鉾店蔵（古写真）/鎌倉市（現在の写真） 内田理容店：鎌倉市教育委員会（古写真）/鎌倉市（現在の写真） つるや：鎌倉市教育委員会（古写真）/鎌倉市（現在の写真）

写真	キャプション	出典等
図 2-35	「昭和九年十月八日臨時總會のメモ」	米山尚志著 有限会社玄同社発行『鎌倉山正史』（平成 7 年（1995 年）発行）
図 2-36	別荘文化に由来する活動の市街地への広がり	
図 2-37	別荘文化に由来する歴史的風致の範囲	
図 2-38	歴史的風土特別保存地区	
図 2-39	歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動の市街地への広がり	
図 2-40	歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致の範囲	
図 3-1	歴史的風土保存区域・風致地区等指定範囲	
図 3-2	鎌倉市環境基本計画における基本方針・目標等	「鎌倉市環境基本計画」（令和 4 年（2022 年）5 月改定）
図 3-3	鎌倉市景観計画における景域、景観地域、ベルト、拠点	「鎌倉市景観計画」（平成 19 年（2007 年）策定）
図 3-4	保存管理（活用）計画策定済みの史跡と保存活用計画策定済みの建造物	
図 3-5	都市交通の将来像	「鎌倉市交通マスタープラン」（令和 8 年（2026 年）4 月改定）
図 3-6	歴史を継承し、新たな文化を創造する視点	「鎌倉市文化推進プラン 21」（平成 27 年（2015 年）3 月改定）
図 3-7	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の 4 つの目標	「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」（令和 8 年（2026 年）策定予定）
図 3-8	鎌倉ミュージアムのイメージ	「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画」（令和 8 年（2026 年）策定予定）
図 3-9	優先順位の高い 61 緑地の位置図	「鎌倉市緑地維持管理計画」（平成 31 年（2019 年）策定）
図 3-10	施策の体系	「鎌倉市地域防災計画」（令和 6 年（2024 年）3 月改正）
図 3-11	施策の体系	「鎌倉市地域防災計画」（令和 6 年（2024 年）3 月改正）
図 3-12	鎌倉市津波避難経路マップ 由比ガ浜・材木座～長谷・坂ノ下エリア	「鎌倉市津波避難計画」（平成 27 年度（2015 年）策定）
図 3-13	鎌倉市津波避難経路マップ 腰越～七里ガ浜エリア	「鎌倉市津波避難計画」（平成 27 年度（2015 年）策定）
図 3-14	鎌倉市企業立地のご案内リーフレット	「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）」（令和 5 年（2023 年）策定）

写真	キャプション	出典等
図 3-15	テーマ別 まちづくりの方針	「古都中心市街地まちづくり構想」（平成 12 年（2000 年）8 月策定）
図 3-16	歴史・観光まちづくりの運営	
図 3-17	多様な主体の協働のイメージ図	
図 3-18	計画の実現に向けた推進体制及び各事業の実施体制	
図 4-1	歴史的風致の範囲	
図 4-2	重点区域の境界線	
図 4-3	重点区域内の史跡・名勝・重要文化財（建造物等）	史跡・名称：神奈川県教育委員会 国宝（建造物）及び重要文化財（建造物）：文化庁「国指定文化財等データベース」より作成
図 4-4	用途地域と重点区域	
図 4-5	風致地区と重点区域	
図 4-6	高度地区・景観地区・風致地区と重点区域	
図 4-7	古都鎌倉大景域	「鎌倉市景観計画」（平成 19 年（2007 年）策定）より作成
図 4-8	都市景観構造の体系	「鎌倉市景観計画」（平成 19 年（2007 年）策定）
図 4-9	景観配慮協議	「鎌倉市都市景観条例に基づく景観配慮協議の手引き」（平成 31 年 2 月（改定））
図 4-10	あなたがつくる「若宮大路の景観」（若宮大路のまち並みの作法）	
図 4-11	あなたがつくる「小町通りの景観」（小町通りのまち並みの作法）	
図 4-12	鎌倉市屋外広告物条例における地域区分	
図 4-13	無電柱化対象路線	
図 4-14	保存管理計画策定済みの史跡と保存活用計画策定済みの建造物	
図 5-1	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の鎌倉ミュージアムのイメージ	
図 6-1	事業位置図	
図 6-2	指定史跡・名勝	
図 6-3	歴史的風致形成建造物候補一覧	
図 6-4	景観重要建築物等 位置図	

写真	キャプション	出典等
図 6-5	鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱（通称、橋渡し要綱）	
図 6-6	100 周年特設サイトのイメージ図	鎌倉市教育委員会
図 6-7	パークアンドライド駐車場位置図	
図 6-8	大船・江ノ島パークアンドライドチケット	
図 6-9	事業位置図	
図 6-10	既設トイレ位置図	公益財団法人鎌倉市観光協会「ぶらり鎌倉マップ」より作成
図 6-11	混雑状況等の提供システム	鎌倉市 HP 「鎌倉観光混雑マップ」 (https://www.konzatsu-kamakura.jp/)
図 6-12	事業位置図	
図 6-13	古都鎌倉大景域	「鎌倉市景観計画」（平成 19 年（2007 年）策定）
図 6-14	鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区の位置	「鎌倉市景観計画」（平成 19 年（2007 年）策定）
図 6-15	若宮大路景観形成ガイドライン	
図 6-16	小町通り景観形成ガイドライン	
図 6-17	鎌倉市屋外広告物 条例のあらまし（表紙）	「鎌倉市屋外広告物条例のあらまし（パンフレット）」
図 6-18	古都鎌倉特定区域の基準	「鎌倉市屋外広告物条例のあらまし（パンフレット）」
図 6-19	鎌倉市屋外広告物条例 概要	「鎌倉市屋外広告物条例（概要）」
図 6-20	歴史的風土特別保存地区	
図 6-21	記念誌の作成と配布	
図 6-22	鎌倉風致保存会の主な活動の場所	
図 6-23	鎌倉ミュージアムの構築のイメージ図	
図 6-24	鎌倉の埋蔵文化財	
図 6-25	デジタル化のイメージ図	イメージイラスト：鎌倉市教育委員会 文化財（左：十二神将立像（戌神像）） / （右：地藏菩薩像）：鎌倉市教育委員会 紙資料：鎌倉市教育委員会
図 6-26	事業位置図	
図 6-27	第 54 回鎌倉郷土芸能大会ポスター	鎌倉市教育委員会
図 6-28	面掛行列ルート図	
図 6-29	中学生向け社会科学習用資料「私たちの鎌倉」	

写真	キャプション	出典等
図 6-30	小学校 3・4 年生向け社会科学習用資料「かまくら」	
図 6-31	鎌倉彫のリーフレット	
図 6-32	史跡永福寺跡位置図	
図 6-33	記念誌の作成と配布	
図 6-34	事業位置図	
図 6-35	事業位置図	
図 7-1	歴史的風致形成建造物候補の位置図	

※ 出典等が空欄の図は、市の作成である。

(3) 表リスト

写真	キャプション	出典等
表序 - 1	鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会名簿（敬称略）（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表序 - 2	鎌倉市歴史的風致維持向上計画第 2 期計画検討部会（敬称略）（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表序 - 3	鎌倉市歴史的風致維持向上計画第 2 期計画検討部会（敬称略）（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表序 - 4	第 1 期計画の策定経過	
表序 - 5	第 2 期計画の策定経過（令和 8 年（2026 年）9 月時点）	
表 1-1	鎌倉幕府における歴代執権	
表 1-2	指定等文化財の件数（令和 8 年（2026 年）2 月 13 日時点）	
表 2-1	神社における祭礼・行事	
表 2-2	八雲神社（大町）初神楽での鎌倉神楽の次第	
表 2-3	神社における祭礼・行事の図中番号一覧	
表 2-4	寺院における行事等	
表 2-5	寺院における行事の図中記号一覧	
表 2-6	主な漁法と漁期	

写真	キャプション	出典等
表 2-7	若宮大路沿道における営みに関する主な活動の年表	
表 2-8	遊山の名所一覧	
表 2-9	旧跡等	
表 2-10	別荘文化が発展した時代から商いを続ける店舗	
表 2-11	別荘文化に由来する主な活動の年表	
表 2-12	代表的なやぐら	
表 2-13	歴史的風土特別保存地区の指定状況（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表 2-14	山稜の主な保全活動の年表	
表 3-1	歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区の指定状況（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表 3-2	鎌倉市郷土芸能保存協会加盟団体（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	鎌倉市教育委員会
表 3-3	保存管理（活用）計画策定済の史跡一覧（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表 3-4	保存活用計画策定済の建造物一覧（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表 3-5	文化の分類の例	「鎌倉市文化推進プラン 21」（平成 15（2003 年）1 月策定）
表 3-6	無電柱化対象路線一覧	「鎌倉市無電柱化促進計画」（令和 6 年（2024 年）11 月策定）
表 4-1	現状変更行為と規制内容	
表 4-2	風致地区の種別	
表 4-3	風致地区における許可等の基準	
表 4-4	届出が必要な行為と景観配慮協議の要否	
表 4-5	届出が必要な建築物	
表 4-6	地域種別	
表 4-7	重点区域における無電柱化対象路線と実施済み路線	
表 4-8	保存管理計画策定済の史跡一覧（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	

写真	キャプション	出典等
表 4-9	保存活用計画策定済の建造物一覧（令和 8 年（2026 年）4 月 1 日時点）	
表 5-1	鎌倉市の文化財所管部局職員数と専門職員（学芸員）数（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点）	
表 5-2	鎌倉市文化財専門委員会 委員名簿（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点 敬称略）	
表 5-3	史跡アドバイザー会議 委員名簿（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点 敬称略）	
表 6-1	市における文化財（建造物）の数	
表 6-2	対象地域	
表 6-3	維持管理の優先順位の高い 61 緑地一覧	
表 6-4	緑地保全事業実施状況	「令和 6 年度「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」進行管理・評価シート」
表 7-1	歴史的風致形成建造物 候補一覧	

※ 出典等が空欄の図は、市の作成である。

2 参考資料

(1) 指定・登録文化財(建造物等)、景観重要建造物、鎌倉市景観重要建築物等 (令和8年(2026年)2月13日現在)

ア 国宝・重要文化財(建造物)

国宝(建造物)			
件名	指定年月日	所在地	所有者
円覚寺舍利殿	明治 32 年 4 月 5 日 昭和 26 年 6 月 9 日	山ノ内字瑞鹿山 436 番	円覚寺

重要文化財(建造物)				
	件名	指定年月日	所在地	所有者
国指定	鶴岡八幡宮大鳥居(一の鳥居)	明治 37 年 8 月 29 日	由比ガ浜二丁目	鶴岡八幡宮
	建長寺仏殿	大正 11 年 4 月 13 日	山ノ内字巨福山 8 番	建長寺
	建長寺昭堂	大正 11 年 4 月 13 日	山ノ内字巨福山 26 番	建長寺
	建長寺唐門	大正 11 年 4 月 13 日	山ノ内字巨福山 8 番	建長寺
	建長寺大覚禅師塔	昭和 9 年 1 月 30 日	山ノ内字巨福山 28 番	建長寺
	覚園寺開山塔	昭和 9 年 1 月 30 日	二階堂字平子 426 番	覚園寺
	覚園寺大燈塔	昭和 9 年 1 月 30 日	二階堂字平子 426 番	覚園寺
	極楽寺忍性塔	昭和 9 年 1 月 30 日	極楽寺三丁目 1036 番	極楽寺
	浄光明寺五輪塔	昭和 13 年 8 月 26 日	扇ガ谷二丁目 266 番 3	浄光明寺
	極楽寺五輪塔	昭和 28 年 8 月 29 日	極楽寺三丁目 1036 番	極楽寺
	安養院宝篋印塔	昭和 29 年 3 月 20 日	大町三丁目 1210 番	安養院
	旧一条恵観山荘(旧所在 京都府京都市北区西賀茂川上町)	昭和 39 年 5 月 26 日	浄明寺五丁目 106 番	(財)茶道宗偏流不審庵
	鶴岡八幡宮末社丸山稻荷社本殿	昭和 42 年 6 月 15 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	旧石井家住宅(旧所在 神奈川県鎌倉市関谷)	昭和 44 年 6 月 20 日	植木字植木谷戸 129 番	龍寶寺
	鶴岡八幡宮摂社若宮	平成 8 年 7 月 9 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	鶴岡八幡宮上宮	平成 8 年 7 月 9 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	光明寺本堂	平成 11 年 12 月 1 日	材木座六丁目 854 番	光明寺
	荏柄天神社本殿	平成 17 年 7 月 22 日	二階堂字荏柄 74 番	荏柄天神社
	建長寺山門	平成 17 年 7 月 22 日	山ノ内字巨福山 8 番	建長寺
	建長寺法堂	平成 17 年 7 月 22 日	山ノ内字巨福山 8 番	建長寺
	英勝寺(仏殿、山門、鐘楼、祠堂、祠堂門)	平成 25 年 8 月 7 日	扇ガ谷一丁目 305 番	英勝寺
	旧神奈川県立近代美術館	令和 2 年 12 月 23 日	雪ノ下二丁目 1 番 53 号	鶴岡八幡宮

重要文化財（建造物）				
件名		指定年月日	所在地	所有者
県指定	覚園寺本堂（薬師堂）	昭和 29 年 12 月 3 日	二階堂字平子 424 番	覚園寺
	長勝寺法華堂	昭和 44 年 5 月 20 日	材木座二丁目 2186 番	長勝寺
	建長寺西来庵唐門	昭和 46 年 3 月 30 日	山ノ内字巨福山 26 番	建長寺
	杉本寺観音堂	昭和 52 年 11 月 18 日	二階堂字杉本 903 番	杉本寺
	常楽寺仏殿	昭和 53 年 2 月 21 日	大船五丁目 1349 番	常楽寺
	旧内海家住宅	昭和 53 年 11 月 17 日	二階堂字平子 428 番	覚園寺
	円覚寺山門	平成 7 年 2 月 14 日	山ノ内字瑞鹿山 409 番	円覚寺
	光明寺山門	平成 13 年 2 月 13 日	材木座六丁目 854 番	光明寺
市指定	石造 板碑（弘長二年銘）	昭和 36 年 11 月 15 日	長谷三丁目 11 番 2 号	長谷寺
	石造 板碑（嘉元四年銘）	昭和 36 年 11 月 15 日	扇ガ谷四丁目 18 番 8 号	海蔵寺
	石造 宝篋印塔（応永十二年銘）	昭和 36 年 11 月 15 日	山崎字下河内 736 番	北野神社
	石造 宝篋印塔（明德三年銘・伝足利貞氏墓）	昭和 41 年 7 月 12 日	浄明寺三丁目 78 番	浄妙寺
	石造 宝篋印塔（正慶二年銘）	昭和 44 年 10 月 18 日	雪ノ下二丁目 1 番 1 号	鎌倉市
	石造 五輪塔（明德五年銘）	昭和 46 年 9 月 11 日	材木座六丁目 854 番	光明寺
	石造 宝篋印塔（明德四年銘）	昭和 46 年 9 月 11 日	由比ガ浜二丁目 1089 番	神奈川県
	石造 西方寺址石塔群	昭和 46 年 9 月 11 日	極楽寺二丁目 27 番 1	個人
	石造 宝塔	昭和 46 年 9 月 11 日	大町一丁目 1206 番	別願寺
	石造 宝篋印塔（文和五年銘）	昭和 46 年 9 月 11 日	寺分字上陣出 424 番	鎌倉市
	石造 板碑（弘長二年銘・不動種子刻）	昭和 46 年 9 月 11 日	材木座二丁目 282 番 2	五所神社
	石造 板碑（徳治三年銘・宝篋印塔刻）	昭和 46 年 9 月 11 日	長谷三丁目 11 番 2 号	長谷寺
	石造 五輪塔（順忍塔）	昭和 46 年 9 月 11 日	極楽寺三丁目 1035 番	極楽寺
	木造 円覚寺正統院開山堂	昭和 47 年 12 月 12 日	山ノ内字瑞鹿山 435 番	円覚寺
	木造 円覚寺正統院宿竜殿（附棟札）	昭和 47 年 12 月 12 日	山ノ内字瑞鹿山 435 番	円覚寺
	石造 石廟	昭和 48 年 4 月 11 日	大町七丁目 1655 番 1	個人
	石造 手水鉢	昭和 49 年 4 月 10 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	石造 供養塔	昭和 49 年 4 月 10 日	扇ガ谷三丁目 445 番	薬王寺
	石造 板碑	昭和 49 年 4 月 10 日	山ノ内字宮下小路 827 番	光照寺
	石造 板碑	昭和 49 年 4 月 10 日	扇ガ谷四丁目 18 番 8 号	海蔵寺
	石造 板碑（元徳四年銘）	昭和 50 年 10 月 14 日	扇ガ谷三丁目 445 番	薬王寺
	石造 宝塔	昭和 51 年 4 月 13 日	寺分一丁目 988 番	大慶寺
	木造 円覚寺正統院鐘楼	平成元年 10 月 12 日	山ノ内字瑞鹿山 435 番	円覚寺
	木造 妙法寺表門	平成 7 年 10 月 13 日	大町四丁目 1896 番 2	妙法寺
	木造 浄光明寺阿弥陀堂 棟札	平成 8 年 10 月 18 日	扇ガ谷二丁目 280 番	浄光明寺

重要文化財（建造物）				
件名		指定年月日	所在地	所有者
木造	浄光明寺山門	平成 8 年 10 月 18 日	扇ガ谷二丁目 280 番	浄光明寺
木造	光明寺総門	平成 12 年 11 月 7 日	材木座六丁目 854 番	光明寺
木造	熊野神社本殿	平成 16 年 11 月 17 日	大船 2033 番	熊野神社
木造	鶴岡八幡宮末社白旗神社本殿及 拝殿	平成 17 年 11 月 10 日	雪ノ下二丁目 1051 番 1	鶴岡八幡宮
石造	宝塔	平成 17 年 11 月 10 日	坂ノ下 212 番 2	成就院
木造	壽福寺仏殿	平成 20 年 11 月 27 日	扇ガ谷一丁目 180 番 1	壽福寺
木造	妙本寺祖師堂	平成 28 年 2 月 17 日	大町一丁目 1129 番	妙本寺

イ 史跡・名勝・天然記念物

史跡				
	件名	指定年月日	所在地	所有者
国指定	法華堂跡（源頼朝墓・北条義時墓）	平成 18 年 7 月 28 日	西御門	鎌倉市他
	日野俊基墓	昭和 2 年 4 月 8 日	梶原	国有地
	浄光明寺境内・冷泉為相墓	平成 19 年 2 月 6 日	扇ガ谷	浄光明寺他
	極楽寺境内・忍性墓	平成 20 年 3 月 28 日	極楽寺	極楽寺
	伝上杉憲方墓	昭和 2 年 4 月 8 日	極楽寺	個人
	稲村ヶ崎（新田義貞徒渉伝説地）	昭和 9 年 3 月 13 日	稲村ガ崎	鎌倉市他
	若宮大路	昭和 10 年 6 月 7 日	小町 御成町 由比ガ浜	神奈川県他
	浄智寺境内	昭和 41 年 2 月 28 日	山ノ内	浄智寺他
	寿福寺境内	昭和 41 年 3 月 22 日	扇ガ谷	寿福寺他
	永福寺跡	昭和 41 年 6 月 14 日	二階堂	鎌倉市他
	建長寺境内	昭和 41 年 9 月 12 日	山ノ内	建長寺他
	浄妙寺境内	昭和 41 年 11 月 2 日	浄明寺	浄妙寺他
	鶴岡八幡宮境内	昭和 42 年 4 月 24 日	雪ノ下 小町 材木座	鶴岡八幡宮他
	円覚寺境内	昭和 42 年 4 月 24 日	山ノ内 大船	円覚寺他
	覚園寺境内	昭和 42 年 6 月 22 日	二階堂	覚園寺他
	和賀江嶋	昭和 43 年 10 月 14 日	材木座	国有地
	朝夷奈切通	昭和 44 年 6 月 5 日	十二所	鎌倉市他
	亀ヶ谷坂	昭和 44 年 6 月 5 日	扇ガ谷 山ノ内	鎌倉市他
	巨福呂坂	昭和 44 年 11 月 29 日	雪ノ下	鎌倉市他
	仮粧坂	昭和 44 年 11 月 29 日	扇ガ谷 佐助 山ノ内 梶原	鎌倉市他
	瑞泉寺境内	昭和 46 年 11 月 8 日	二階堂	瑞泉寺他
	大仏切通	昭和 52 年 8 月 10 日	長谷 笛田 常盤	鎌倉市他
	北条氏常盤亭跡	昭和 53 年 12 月 19 日	常盤	鎌倉市他
	名越切通	昭和 41 年 4 月 11 日	大町	鎌倉市他
	明月院境内	昭和 59 年 2 月 9 日	山ノ内	明月院他
	東勝寺跡	平成 10 年 7 月 31 日	小町	鎌倉市他
	鎌倉大仏殿跡	平成 16 年 2 月 27 日	長谷	高德院他
	荏柄天神社境内	平成 17 年 7 月 14 日	二階堂	荏柄天神社他
	仏法寺跡	平成 18 年 7 月 28 日	極楽寺 坂ノ下	神奈川県他
	一升榎遺跡	平成 19 年 2 月 6 日	極楽寺	神奈川県他
	大町釈迦堂口遺跡	平成 22 年 8 月 5 日	大町	鎌倉市他
県指定	段葛	昭和 30 年 8 月 30 日	小町	鶴岡八幡宮
	百八やぐら(覚園寺)	昭和 36 年 7 月 4 日	二階堂	覚園寺

史跡				
件名		指定年月日	所在地	所有者
市指定	十一人塚	昭和 36 年 11 月 15 日	稲村ガ崎一丁目 453 番	鎌倉市
	内藤家墓地	昭和 37 年 9 月 11 日	材木座六丁目 858 番	光明寺
	瓜ヶ谷やぐら群	昭和 46 年 9 月 11 日	山ノ内字東瓜ヶ谷 1195 番	個人
	多宝寺址やぐら群	昭和 46 年 9 月 11 日	扇ガ谷二丁目 268 番 1	浄光明寺
	洗馬谷横穴群	昭和 46 年 9 月 11 日	関谷字下坪 373 番	(株)大宮自動車教習所
	千葉ヶ谷横穴群	昭和 49 年 4 月 10 日	御成町 22 番	個人
	大伴神主家墓所	平成 7 年 10 月 13 日	扇ガ谷二丁目 281 番外	浄光明寺
	番場ヶ谷やぐら群	平成 7 年 10 月 13 日	十二所字馬場 236 番 2	鎌倉市
	相馬師常墓やぐら	平成 8 年 10 月 18 日	扇ガ谷二丁目 299 番口、参	鎌倉市

名勝				
件名		指定年月日	所在地	所有者
国指定	建長寺庭園	昭和 7 年 7 月 23 日	山ノ内	建長寺
	円覚寺庭園	昭和 7 年 7 月 23 日	山ノ内	円覚寺
	瑞泉寺庭園	昭和 46 年 11 月 8 日	二階堂	瑞泉寺

天然記念物				
件名		指定年月日	所在地	所有者
市指定	ビャクシン	昭和 38 年 7 月 17 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	イチヨウ	昭和 38 年 7 月 17 日	二階堂 76 番	荏柄天神社
	マキ	昭和 38 年 7 月 17 日	二階堂 421 番	覚園寺
	オウバイ	昭和 38 年 7 月 17 日	二階堂 710 番	瑞泉寺
	カイドウ	昭和 38 年 7 月 17 日	長谷三丁目 648 番	光則寺
	ビャクシン	昭和 38 年 7 月 17 日	扇ガ谷一丁目 180 番	寿福寺
	トウカエデ	昭和 38 年 7 月 17 日	扇ガ谷一丁目 305 番	英勝寺
	コウヤマキ	昭和 38 年 7 月 17 日	山ノ内 1402 番	浄智寺
	ビャクシン	昭和 38 年 7 月 17 日	山ノ内 409 番	円覚寺
	ツバキ	昭和 47 年 12 月 12 日	二階堂 421 番	覚園寺
	マキ	昭和 47 年 12 月 12 日	扇ガ谷二丁目 283 番	浄光明寺
	タチヒガン	昭和 47 年 12 月 12 日	山ノ内 1402 番	浄智寺
	ビャクシン	昭和 47 年 12 月 12 日	寺分一丁目 988 番	大慶寺
	ビャクシン	昭和 48 年 4 月 11 日	山ノ内 1402 番	浄智寺
	マキ	昭和 48 年 4 月 11 日	大町三丁目 1210 番	安養院

天然記念物				
件名		指定年月日	所在地	所有者
	マキ	昭和 48 年 4 月 11 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	ケヤキ	昭和 48 年 4 月 11 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	タブノキ	昭和 48 年 4 月 11 日	坂ノ下 152 番	御霊神社
	フユザクラ	昭和 48 年 4 月 11 日	二階堂 710 番	瑞泉寺
	クロガネモチ	昭和 48 年 4 月 11 日	材木座六丁目 854 番	光明寺
	ウスキモクセイ	昭和 48 年 4 月 11 日	山ノ内 409 番	円覚寺
	ビャクシン	昭和 49 年 4 月 10 日	小袋谷二丁目 721 番	成福寺
	イチョウ	昭和 49 年 4 月 10 日	大町一丁目 1126 番	妙本寺
	ビャクシン	昭和 49 年 4 月 10 日	山ノ内 409 番	円覚寺
	ヤマザクラ（市原虎の尾）	昭和 51 年 4 月 13 日	大町四丁目 1947 番	安国論寺
	シロシダレ	昭和 52 年 6 月 11 日	雪ノ下二丁目 1051 番	鶴岡八幡宮
	サザンカ	昭和 52 年 6 月 11 日	大町四丁目 1947 番	安国論寺
	ビャクシン	平成 9 年 10 月 13 日	扇ガ谷二丁目 281 番	浄光明寺
	ビャクシン（イブキ）	平成 10 年 11 月 9 日	山ノ内 8 番	建長寺

ウ 登録有形文化財(建造物)

登録有形文化財				
件名		指定年月日	所在地	所有者
国指定	鎌倉国宝館本館	平 12 年 5 月 25 日	雪ノ下二丁目	鎌倉市
	鎌倉文学館本館	平 12 年 5 月 25 日	長谷一丁目	鎌倉市
	鎌倉市長谷子ども会館洋館	平 18 年 11 月 9 日	長谷一丁目	鎌倉市
	鎌倉市長谷子ども会館蔵	平 18 年 11 月 9 日	長谷一丁目	鎌倉市
	旧華頂家住宅主屋	平 18 年 11 月 9 日	浄明寺二丁目	鎌倉市
	三河屋本店店舗兼住宅	平 18 年 11 月 9 日	雪ノ下一丁目	個人
	三河屋本店蔵	平 18 年 11 月 9 日	雪ノ下一丁目	個人
	寸松堂主屋	平 18 年 11 月 9 日	笹目町	個人
	寸松堂蔵	平 18 年 11 月 9 日	笹目町	個人
	かいひん荘鎌倉洋館 （旧村田家住宅洋館）	平 21 年 8 月 25 日	由比ガ浜四丁目	鎌倉興業株式会社
	高崎家住宅主屋	平 23 年 1 月 26 日	山ノ内字藤源治	個人
	田丸家住宅主屋	平 23 年 1 月 26 日	扇ガ谷二丁目	個人
	榎亭本館	平 25 年 12 月 24 日	鎌倉山三丁目	個人
	榎亭山門	平 25 年 12 月 24 日	鎌倉山三丁目	個人
	坂井家住宅和館	平 26 年 10 月 7 日	扇ガ谷四丁目	（公財）鎌倉風致保存会

登録有形文化財			
件名	指定年月日	所在地	所有者
坂井家住宅洋館	平 26 年 10 月 7 日	扇ガ谷四丁目	(公財) 鎌倉風致保存会
日高家住宅主屋	平成 28 年 2 月 25 日	腰越五丁目	個人
日高家住宅門及び塀	平成 28 年 2 月 25 日	腰越五丁目	個人
神霊教鎌倉錬成場霊源閣	平成 28 年 11 月 29 日	長谷三丁目	(宗) 神霊教
神霊教鎌倉錬成場待合	平成 28 年 11 月 29 日	長谷三丁目	(宗) 神霊教
神霊教鎌倉錬成場練塀	平成 28 年 11 月 29 日	長谷三丁目	(宗) 神霊教
神霊教鎌倉錬成場門	平成 28 年 11 月 29 日	長谷三丁目	(宗) 神霊教
鎌倉市立御成小学校旧講堂	平成 29 年 6 月 28 日	御成町	鎌倉市
鎌倉市吉屋信子記念館主屋	平成 29 年 6 月 28 日	長谷一丁目	鎌倉市
鎌倉市吉屋信子記念館門及び塀	平成 29 年 6 月 28 日	長谷一丁目	鎌倉市
吉屋家住宅主屋	平成 29 年 6 月 28 日	由比ガ浜一丁目	個人
旧吉原家別邸主屋	令和元年 12 月 5 日	佐助一丁目	個人
旧田島屋材木店（古民家スタジオ・インワタリ）主屋	令和元年 12 月 5 日	長谷一丁目	個人
旧田島屋材木店（古民家スタジオ・インワタリ）門及び塀	令和元年 12 月 5 日	長谷一丁目	個人
田中・大野邸主屋	令和 2 年 4 月 3 日	扇ガ谷二丁目	個人
旧太田家住宅主屋（宝善院三摩耶庵）	令和 2 年 8 月 17 日	腰越五丁目	(宗) 宝善院
材木座公会堂	令和 2 年 8 月 17 日	材木座四丁目	(一社) 材木座自治連合会
旧川喜多家別邸（石島家住宅）主屋	令和 3 年 2 月 4 日	雪ノ下一丁目	株式会社石島企画
湯浅物産館	令和 3 年 2 月 4 日	雪ノ下一丁目	個人
本覚寺本堂	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺客殿	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺庫裏	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺分骨堂	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺鐘楼	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺手水舎	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺楼門	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本覚寺大門	令和 4 年 10 月 31 日	小町一丁目	(宗) 本覚寺
本多家住宅（旧中上川家住宅）主屋	令和 5 年 2 月 27 日	小町二丁目	個人

登録有形文化財			
件名	指定年月日	所在地	所有者
本多家住宅（旧山本家住宅）門及び塀	令和５年２月２７日	小町二丁目	個人
旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所	令和６年８月１５日	長谷四丁目	熊沢酒造（株）
旧鎌倉図書館	令和６年８月１５日	御成町	鎌倉市

エ 景観重要建造物

景観重要建造物			
件名	指定年月日	所在地	所有者
旧川喜多邸別邸（旧和辻邸宅）	平成１２年５月２５日	雪ノ下二丁目	鎌倉市

オ 景観重要建築物等

景観重要建築物等			
件名	指定年月日	所在地	所有者
鎌倉文学館（旧前田家別邸）	平成２年１０月１日	長谷一丁目	鎌倉市
伊藤邸（旧望洋楼）	平成２年１２月１日		
篠田邸	平成３年３月１日	由比ガ浜二丁目	
寸松堂	平成４年２月１日	笹目町	
日本基督教団鎌倉教会会堂	平成４年３月３０日	由比ガ浜二丁目	
日本基督教団鎌倉教会付属 ハリス記念鎌倉幼稚園	平成４年３月３０日	由比ガ浜二丁目	
かいひん荘 鎌倉	平成４年８月１日	由比ガ浜四丁目	
石川邸（旧里見弴邸）	平成６年２月１日	西御門一丁目	
川合邸	平成７年１月１日		
鎌倉聖ミカエル教会聖堂	平成７年１月１日	小町二丁目	
鎌倉市長谷子ども会館（旧諸戸邸）	平成７年１月１日	長谷一丁目	鎌倉市
白日堂	平成８年３月１日	長谷三丁目	
石島邸	平成９年３月１日	雪ノ下一丁目	
旧安保小児科医院	平成９年３月１日	御成町	
旧村上邸	平成１１年１２月１日	西御門二丁目	鎌倉市
旅館対僊閣	平成１２年１０月１日	長谷三丁目	
笹野邸	平成１３年１月１日	佐助一丁目	
のり真安齋商店	平成１３年５月１日	長谷一丁目	
三河屋本店	平成１４年４月１日	雪ノ下一丁目	
東勝寺橋	平成１４年４月１日	小町三丁目	鎌倉市

景観重要建築物等			
件名	指定年月日	所在地	所有者
橋亭	平成 15 年 3 月 31 日	鎌倉山三丁目	
湯浅物産館	平成 15 年 3 月 31 日	雪ノ下一丁目	
去来庵	平成 16 年 3 月 31 日	山ノ内	
ホテル ニューカマクラ	平成 16 年 3 月 31 日	御成町	
平井家住宅・長屋門	平成 18 年 4 月 1 日	城廻	
旧華頂宮邸	平成 18 年 4 月 1 日	浄明寺二丁目	鎌倉市
野尻邸（旧大佛次郎茶亭）	平成 21 年 3 月 2 日	雪ノ下一丁目	
旧加賀谷邸	平成 21 年 3 月 2 日	長谷一丁目	
極楽洞	平成 22 年 11 月 24 日	極楽寺二丁目	
旧神奈川県営湘南水道鎌倉加圧ポンプ所	平成 31 年 3 月 22 日	長谷四丁目	
旧三橋旅館蔵	令和 2 年 3 月 31 日	長谷二丁目	
猪熊邸（旧武基雄自邸）	令和 2 年 10 月 9 日	極楽寺一丁目	
萬屋本店	令和 3 年 9 月 2 日	長谷二丁目	
古我邸	令和 6 年 8 月 28 日	扇ガ谷一丁目	
旧鎌倉図書館	令和 6 年 12 月 25 日	御成町	鎌倉市

(2) 鎌倉ゆかりの小説家

時代	人物名	生没年
明治	いずみ きょうか 泉 鏡花	明治 6 年（1873 年）～昭和 14 年（1939 年）
	おおつか くすお こ 大塚 楠緒子	明治 8 年（1875 年）～明治 43 年（1910 年）
	くに きだ どっほ 国木田 独歩	明治 4 年（1871 年）～明治 41 年（1908 年）
	しまざき とうそん 島崎 藤村	明治 5 年（1872 年）～昭和 18 年（1943 年）
	夏目 漱石	慶応 3 年（1867 年）～大正 5 年（1916 年）
大正	あくたがわ りゅうのすけ 芥川 龍之介	明治 25 年（1892 年）～昭和 2 年（1927 年）
	大佛 次郎	明治 30 年（1897 年）～昭和 48 年（1973 年）
	かさい ぜんぞう 葛西 善蔵	明治 20 年（1887 年）～昭和 3 年（1928 年）
	久米 正雄	明治 24 年（1891 年）～昭和 27 年（1952 年）
	長與 善郎	明治 21 年（1888 年）～昭和 36 年（1961 年）
	はやし ふぼう 林 不忘	明治 33 年（1900 年）～昭和 10 年（1935 年）
	ひろつ かずお 広津 和郎	明治 24 年（1891 年）～昭和 43 年（1968 年）
	まつだ たけ しまびと 松田 竹の嶋人	明治 7 年（1874 年）～昭和 14 年（1939 年）
昭和	川端 康成	明治 32 年（1899 年）～昭和 47 年（1972 年）
	こすぎ てんがい 小杉 天外	慶応 元年（1865 年）～昭和 27 年（1952 年）

	島木 健作	明治 36 年（1903 年）～昭和 20 年（1945 年）
	じんざい きよし 神西 清	明治 36 年（1903 年）～昭和 32 年（1957 年）
	たか み じゅん 高見 順	明治 40 年（1907 年）～昭和 40 年（1965 年）
	たちばら まさあき 立原 正秋	大正 15 年（1926 年）～昭和 55 年（1980 年）
	なかやま ぎしゅう 中山 義秀	明治 33 年（1900 年）～昭和 44 年（1969 年）
	はやし ふさお 林 房雄	明治 36 年（1903 年）～昭和 50 年（1975 年）
	ひさお じゅうらん 久生 十蘭	明治 35 年（1902 年）～昭和 32 年（1957 年）
	むらまつ しょうふう 村松 梢風	明治 22 年（1889 年）～昭和 36 年（1961 年）
	吉屋 信子	明治 29 年（1896 年）～昭和 48 年（1973 年）
	小林 秀雄	明治 35 年（1902 年）～昭和 58 年（1983 年）
	里見 弴	明治 21 年（1888 年）～昭和 58 年（1983 年）

※ 人物は鹿児島達雄著 かまくら春秋社出版『鎌倉叢書（第三十巻）現代鎌倉文士一ゆかりの小説家たち一』より抜粋

(3) 条例・規則

鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会条例

平成 27 年 3 月 30 日

条例第 61 号

(趣旨及び設置)

第 1 条 この条例は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号。以下「法」という。）第 11 条第 1 項の規定に基づき、法第 5 条第 1 項の規定に基づく鎌倉市歴史的風致維持向上計画（以下「歴史的風致維持向上計画」という。）の作成及び変更に関する協議等を行うため、鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議を行うこと。
- (2) 法第 5 条第 6 項の規定により意見を述べること。
- (3) 法第 5 条第 8 項の認定を受けた歴史的風致維持向上計画の実施に係る連絡調整を行うこと。
- (4) その他歴史的風致の維持及び向上に関し必要な事項について協議を行うこと。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、法第 11 条第 2 項に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 2 項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱され、又は任命された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会条例施行規則

平成 27 年 3 月 30 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会条例（平成 27 年 3 月条例第 61 号）第 5 条の規定に基づき、鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長等)

第 2 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第 4 条 会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、これを公開しないことができる。

(意見の聴取)

第 5 条 協議会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第 6 条 協議会に幹事 10 人以内を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命し、協議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、この協議会の所掌事務を所管する課等において処理する。

(その他の事項)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(4) 参考文献

- ・『鎌倉市史 近世通史編』 鎌倉市 鎌倉市市史編さん委員会 平成 2 年 (1990 年)
- ・『鎌倉市史 近代通史編』 鎌倉市 鎌倉市市史編さん委員会 平成 6 年 (1994 年)
- ・『図説鎌倉歴史散歩』 佐藤和彦・錦昭江 河出書房新社 平成 5 年 (1993 年)
- ・「史跡鶴岡八幡宮境内保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 昭和 63 年 (1988 年)
- ・「史跡若宮大路保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 18 年 (2006 年)
- ・「史跡荏柄天神社境内保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 19 年 (2007 年)
- ・「史跡建長寺境内・名勝及史跡建長寺庭園保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 18 年 (2006 年)
- ・「史跡覚園寺境内保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 19 年 (2007 年)
- ・「史跡永福寺跡保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 昭和 53 年 (1978 年)
- ・「史跡法華堂跡 (源頼朝墓・北条義時墓) 保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 19 年 (2007 年)
- ・「史跡和賀江嶋保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 18 年 (2006 年)
- ・「史跡朝夷奈切通他保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 20 年 (2008 年)
- ・「史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 20 年 (2008 年)
- ・「史跡寿福寺境内保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 20 年 (2008 年)
- ・「史跡極楽寺境内・忍性墓保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 20 年 (2008 年)
- ・「史跡円覚寺境内・名勝及史跡円覚寺庭園保存管理計画書」 鎌倉市教育委員会 平成 22 年 (2010 年)
- ・『鎌倉の民俗』 大藤ゆき 株式会社かまくら春秋社 昭和 52 年 (1977 年)
- ・『鎌倉・横須賀・三浦・逗子・葉山の神社—三浦半島 127 社案内—』 神奈川県神社庁 鎌倉横須賀三浦連合支部神社案内冊子委員会 文明堂印刷株式会社代表取締役 渡辺隆路 平成 26 年 (2014 年)
- ・『江ノ電の 100 年』 江ノ島電鉄株式会社 開業 100 周年記念誌編纂室 平成 14 年 (2002 年)
- ・『鎌倉市景観重要建築物等指定調査報告書』 鎌倉市都市景観課 平成 25 年 (2013 年)
- ・『「昭和初期の理想郷 —古き良き鎌倉山の姿—」展』 鎌倉山住宅地研究会 鎌倉中央図書館近代史資料室 平成 24 年 (2012 年)
- ・『昭和初期の別荘地開発と住宅地形成に関する研究 —鎌倉山住宅地開発にみる住文化の継承と変容—』 赤松加寿江・片山伸也・水沼淑子・奥山信治 住総研研究論文集No.38 2011 年版 平成 23 年 (2011 年)
- ・『鎌倉山のまちづくり計画』 鎌倉山町内会 平成 12 年 (2000 年)

- ・『鎌倉山正史』 米山尚志 有限会社玄同社 平成 7 年 (1995 年)
- ・『鎌倉文学館資料シリーズ 4 鎌倉文学散歩長谷・稲村ガ崎方面』 鎌倉文学館 鎌倉市教育委員会 平成 11 年 (1999 年)
- ・『鎌倉別荘物語—明治・大正期のリゾート都市—』 島本千也 平成 5 年 (1993 年)
- ・『鎌倉彫会館』 鎌倉彫教授会 No.319 (平成 9 年 (1997 年)), No.324・329・330・331 (平成 10 年 (1998 年)), No.407 (平成 17 年 (2005 年))
- ・『カラーブックス 855 鎌倉の年中行事』 大三輪龍彦・松尾順三 株式会社保育社 平成 5 年 (1993 年)
- ・『現在の鎌倉』 大橋良平 通友社 明治 45 年 (1912 年)
- ・『古都保存法三十年史』 財団法人古都保存財団 平成 9 年 (1997 年)
- ・『新版絵草紙シリーズVI十返舎一九の箱根江の島鎌倉道中記』 鶴岡節雄 千秋社 昭和 57 年 (1982 年)
- ・『叢談 鎌倉山』 不動健治 鎌倉山風致保存会 昭和 46 年 (1971 年)
- ・『「武家の古都鎌倉」世界遺産登録推進企画展鎌倉めぐり』 神奈川県立金沢文庫 平成 24 年 (2012 年)
- ・「鎌倉市景観計画」 鎌倉市景観部都市景観課 平成 19 年 (2007 年)
- ・「鎌倉市緑の基本計画」 鎌倉市景観部みどり課 平成 23 年 (2011 年)
- ・『鎌倉叢書 (第 30 巻) 現代鎌倉文士』 鹿児島達雄 (株)かまくら春秋社 昭和 59 年 (1984 年)
- ・『文学都市かまくら 100 人』 財団法人鎌倉市芸術文化振興財団鎌倉文学館 平成 17 年 (2005 年)
- ・『神奈川県の近世社寺建築 神奈川県近世社寺建築調査報告書 本文篇』 神奈川県教育委員会 平成 5 年 (1993 年)
- ・『鎌倉市文化財総合目録 建造物篇』 鎌倉市教育委員会 昭和 62 年 (1987 年)
- ・『鎌倉市文化財資料 第 1 集 鎌倉神楽』 白井永二著 鎌倉市観光協会発行 昭和 37 年 (1962 年)
- ・『鎌倉市文化財資料 第 7 集 としよりのはなし』 鎌倉市教育委員会 昭和 46 年 (1971 年)
- ・『新編鎌倉志 (貞享二刊) 影印・解説・索引』 白石克編 石坂叡志発行 東京都立中央図書館蔵 平成 15 年 (2003 年)
- ・『御鎮座九百年 荏柄天神社 資料篇』 荏柄天神社 平成 16 年 (2004 年)
- ・『鎌倉同人会 100 年史』 一般社団法人鎌倉同人会編 本多順子発行 平成 27 年 (2015 年)
- ・『わたしの鎌倉物語』 リーブ企画株式会社編 立岡ふじ美発行 平成 11 年 (1999 年)

- ・『「文芸春秋」にみる昭和史 第1巻』 文芸春秋編 昭和63年（1988年）
- ・『古都鎌倉へのまなざし 1950－1985 時をみつめた写真家たち』 鎌倉中央図書館編 令和5年（2023年）
- ・『写真が語る 鎌倉・逗子・葉山の100年』 佐々木高史発行 令和7年（2025年）
- ・『鎌倉祭事記－史都の行事めぐり』 御所見直好著 川崎吉蔵発行 昭和46年（1971年）
- ・『鎌倉の年中行事』 鎌倉市観光協会発行 昭和43年（1968年）
- ・『鎌倉大観』 山本豊編 鎌倉市観光協会発行 昭和28年（1953年）
- ・『神奈川県民俗芸能案内』 神奈川県教育委員会 昭和51年（1976年）
- ・『指導標碑文集 鎌倉町役場』 鎌倉町役場編 昭和15年（1940年）
- ・『鎌倉 第1号（創刊号）』 福光四郎編 大正15年（1926年）
- ・『近世以降の『鎌倉絵図』にみる観光資源の価値継承に関する研究』 押田佳子 平成26年（2014年）
- ・『近世鎌倉観光における観光対象と位置認識に関する研究－鎌倉絵図「縦図」に着目して－』 飯塚陽生、押田佳子、天野光一 平成22年（2010年）
- ・『紀行文より捉えた近世鎌倉における観光経路及び滞在拠点の成立過程に関する研究』 押田 佳子、横内 憲久、岡田 智秀、瀬畑 尚紘 平成23年（2011年）
- ・『鎌倉古絵図・紀行 鎌倉古絵図篇』 澤寿郎 昭和51年（1976年）
- ・『鎌倉朝日新聞 第76号 昭和60年7月2日号』 鎌倉朝日 昭和60年（1985年）
- ・『史跡浄智寺境内保存活用計画書』 株式会社環境事業計画研究所編 宗教法人浄智寺 発行 令和4年（2022年）
- ・『かまくら子ども風土記（第14版）』 鎌倉市教育委員会 平成31年（2019年）

第2期鎌倉市歴史の風致維持向上計画

令和8年9月

編集・発行 鎌倉市 都市景観部都市景観課

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

電話番号：0467-23-3000

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>



令和 8年 9 月

